

インドネシアスラウェシ  
職業訓練センター  
最終報告書

1980年2月

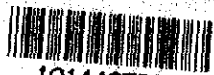
国際協力事業団

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

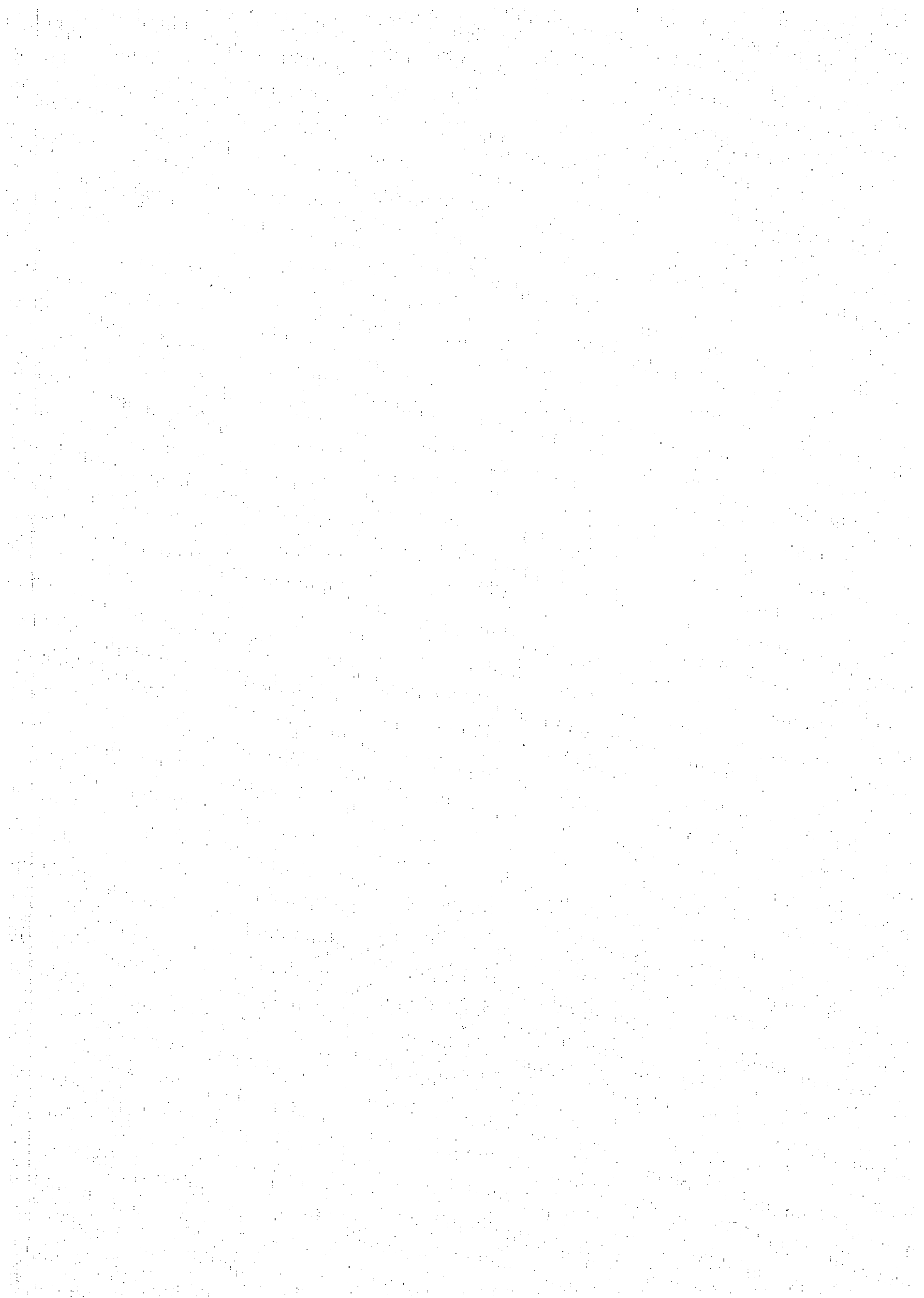
海	七
J	R
79-105	

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 29	108
登録No. 02562	21.3 SDC

JICA LIBRARY



1014407E9J



## 序

本報告書は、スラウェン工業職業訓練センターの設置に関する日・イ両国間の協力を取り決めた1974年の政府間協定の満了に伴い、同満了の時点において同センターに勤務したわれわれ JICA 派遣専門家がとりまとめ、最終報告書として JICA に提出するものである。

本センターは職業訓練の分野における日・イ両国の協力プロジェクトとしては最初のものであり、われわれ専門家としても試行錯誤を重ねざるを得なかった面が少なくない。しかも石油ショックによる物価の高騰もこれあり、機材の供与や建物の建設等に多少のズレが生じたが、全体としては、両国関係機関の絶大な努力により、ごく一部の職種を除き、ほぼ所期の成果をあげることができ、したがって成功したプロジェクトの一つではないかと考える。

本報告書は、一つの試みとして、われわれ専門家の5年に亘る業務をできる限り協定に盛り込まれている事項との関連において分析、整理し、協定の目指した達成目標とわれわれの達成実績との比較を行った。技術協力プロジェクトの評価方法については今後も改善の努力に俟つべきところが大きい、われわれのこの試みも「小さなタタキ台」として役立つものと信じる。

本報告書は、総括報告と技術報告とから成る。総括報告は主として調整員が執筆し、私が加筆した。技術報告は各分野の専門家が執筆し、私もすべて目を通したが、予め項目を指定して体裁を整えたほか一切の調整を行わず、各専門家独自の経験が赤裸々に伝わるようにした。ここに各専門家に対し謝意を述べたい。

最後に本プロジェクトの事前調査に始まり協定満了に終る全期間に亘り、それぞれの立場から御協力、御指導、御支援を寄せられた外務省、労働省、JICA 本部、雇用促進事業団並びに在インドネシア日本大使館及び JICA ジャカルタ事務所に対し心からお礼を申し上げたい。

1980年2月

スラウェン工業職業訓練センター

理事長 大河原 理

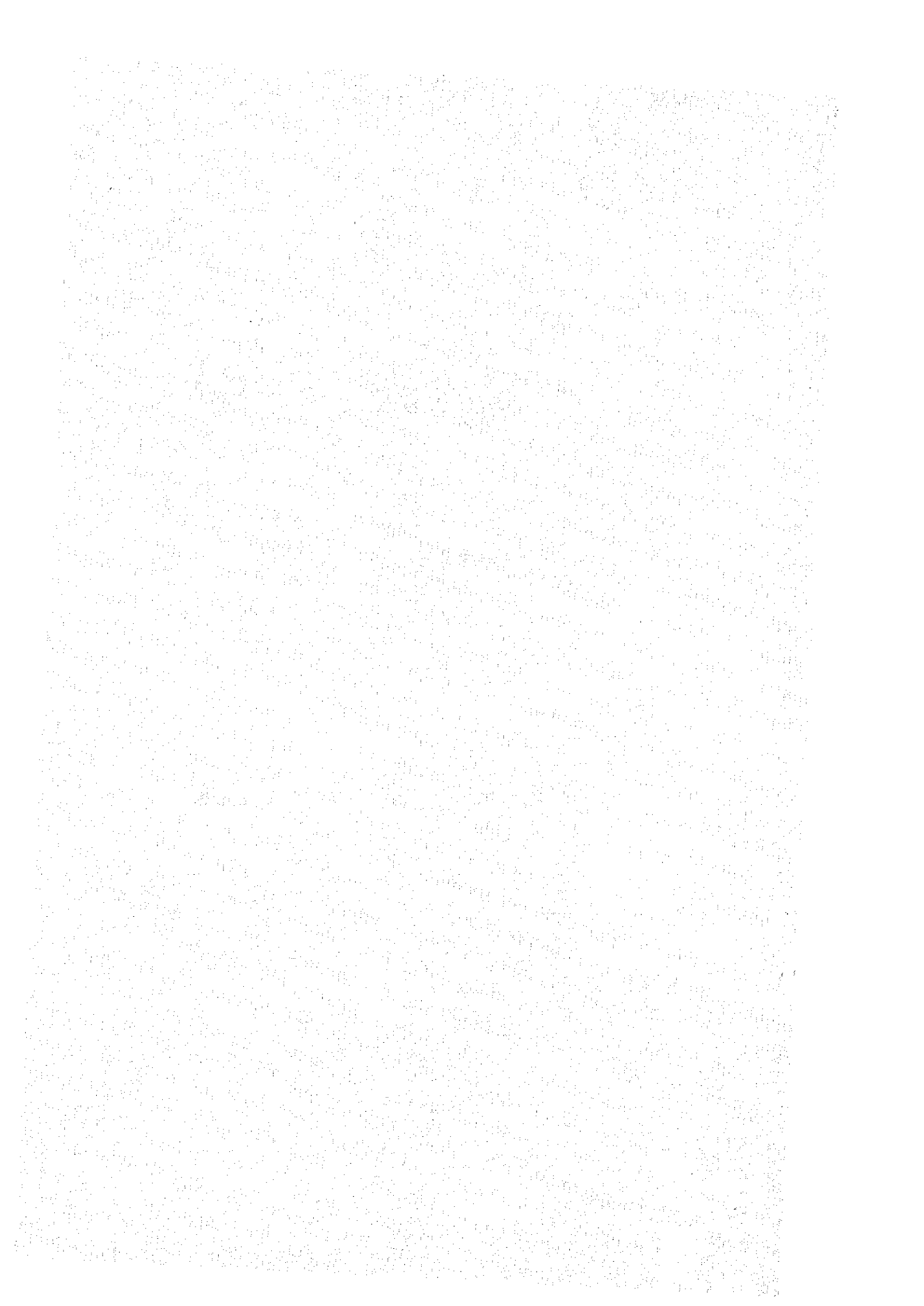
## 執 筆 者 氏 名

I	総括報告書 .....	1 頁
	理事長 : 大河原 理	
	調査員 : 桜田 幸久	
II	技術報告書 .....	85
	機械仕上科 : 梅 本 清 .....	87
	板金・溶接科 : 川 島 徹 .....	137
	電 気 科 : 川 田 章 .....	205
	電 子 科 : 金 子 文 雄 .....	247
	木 工 科 : 菱 沼 黎 明 .....	337
	建 築 科 : 安 藤 峰 男 .....	369
	自動車整備科 : 内 海 幸 雄 .....	415

# I 総括報告

理事長 大河原 理  
(1977.4.7~1979.2.10)

調整員 桜田 幸久  
(1976.3.30~1979.2.10)





## I センター設立の背景及び経緯

### I-1 センター設立の背景

インドネシア国の1969年度から開始された経済開発優先の第一次五ヶ年開発計画は、世界的な経済の高度成長傾向も相俟って当初目標以上の成果を収めた。しかしながら、本計画の成功は、ジャワ島と外領間の経済格差の増大、貧富の所得格差の増大、ジャカルタを中心とする大都市への人口流入による都市のスラム化を導きだし、社会的不均衡を増大させたとして1974年から開始された第二次五ヶ年計画では、その重点政策の一つとして、教育、社会福祉、農村開発等の社会開発分野を取り上げており、特に従来開発の遅れていた外領の地域開発にプライオリティを置いた。

その施策として、特に地域及び貧富の所得格差の増大及び人口の都市流入の最大の原因となっている地域住民の雇用機会の創出、工業の地方への分散化、それに伴う技能の付与の必要性がクローズアップされ、教育、職業訓練の実施が必要不可欠なものとなってきた。

当時、同国には、職業訓練の機会を与える職業訓練センターは、オランダの協力により建設中のメダン工業職業訓練センターを含め11ヶ所に設立されていたが、それもジャワ島(7ヶ所)及びスマトラ島(3ヶ所)に集中されており、今後地域開発の重点地域となるであろうスラウエシ島、東カリマンタン等の東インドネシアには皆無であり、(イリアンジャには1ヶ所)、その設立が急務とされていた。

又、当地ウジュンパンダン市には、外領への工業の分散化に伴い、工業団地の建設が計画されており、それに伴う技能労働者の養成・供給が必要となっており、この観点からもウジュンパンダンを中心とする東インドネシアに職業訓練センターの設立が早急に望まれていた。

### I-2 センターの設立及び協力延長の経緯

上記の様に、第二次五ヶ年計画の一環として、ウジュンパンダンに工業団地を建設することにより、従来ジャワ島に集中していた工業を地方に分散し、地域住民の雇用の機会の創出と地域間所得格差の是正を計るためには、その基盤として技能労働者の養成が急務であり、又、ウジュンパンダン周辺産業の育成及び近代化には訓練を受けた技能労働者の供給が必要不可欠なものとして、ウジュンパンダンにおける工業職業訓練センターの設立に我国の協力を要請してきた。

これに応じ、1972年10月に、センター設立の可能性調査、サイトの選定、我国の協力範囲及び内容のドラフトの策定を目的とする事前調査団を派遣し調査を行なった結果、我国の協力は実施されるべきである旨の結論を得た。それを受けて1973年5月に我国の協力範囲及び内容、協力計画を策定する実施調査団を派遣し、JICA、イ側労働省間で我国の協力が実施される旨の合意議事録に署名を行なった。更に、1974年2月9日に従来の調査結果に基づき、日・イ両国政府間協定が締結され、我国の協力開始の運びとなった。

1974年3月に第一陣として、佐久間理事長及び福良調査員が派遣され、センター設立の準備が進められ、次いで同年5月には金属加工部門の担当の大川、森島専門家が派遣され、その後順次センター運営計画に基づき、施設の建設、機材の供与状況等を考慮の上各部門担当専門家が相次いで派遣された。

又、専門家の派遣と併行して機材の供与及びカウンターパートの日本受け入れが実施され、1974年8月に金属加工部門第一次供与機材が当地ウジュンパンダン港に陸揚げされてから現在まで総額約3億6千万円の機材の供与が、又、カウンターパートの日本受け入れは1974年行政研修2名、技術研修5名の計7名の受け入れが実施されてから現在までに行政研修9名、技術研修17名の計26名の日本受け入れ、研修が実施されている。

本プロジェクトの運営、進捗状況を記すのに、便宜上専門家の赴任時期により各訓練科を区分すると、「協定」による協力期間の前半に専門家が赴任した先発グループと中盤以降後半に専門家が赴任した後発グループの2グループに分けられる。

先発グループ(機械, 仕上, 板金・溶接, 電気, 自動車整備科)は下表I-2-①及びI-2-②で見られる様に、専門家が前半に赴任したため、インドネシア側の予算、カウンターパート・インストラクター等の人員配置、機材の据付け、施設備品の整備等の受け入れ体制が後発グループに比べて比較的早く整備され、又、日本側負担における協力でも当然のことながら、機材の供与、カウンターパート・インストラクターの日本派遣技術研修が協力期間内の前半に実施されたことにより、後発グループに比べて、インストラクターに対する指導、現地語教科書、ジョブシートの作成、上級訓練を除く各訓練の実施及びそれによるインストラクターのグレードアップ等有利な条件下にあった。又、後発グループ(木工, 建築, 電子科)は、専門家が協力期間の中頃に赴任したこともあり、機械据付予算の不足、或いはインストラクターの日本派遣技術研修による不在、又、特に、電子科におけるインストラクター配置の遅延、欠員等によりインストラクターに対し、十分な指導がなし得ず、下表I-2-②で見られる様に当初計画よりかなりの遅れを来していた。

以上の状況をふまえた上で、当プロジェクトの全体的な、又、各科としての運営、進捗状況及び当該時点での問題点をできるだけ客観的に整理、検討すべく、日本人専門家がWorking Paperを作成し、協定満了約半年前の1978年8月にインドネシア側労働、移住省と日本人専門家間で中間合同エバリュエーションを実施した結果、日・イ側双方共、上記後発グループの遅れを再確認することとなり、もし、このままの状況が協定満了時点まで続くならば、順調に運営、実施されている先発グループは初期の目標、目的を達成できたとし我国の協力は終了するが、電子、木工、建築の三科は協定満了後においても、各科の訓練実施体制の整備に必要とされるであろう1～2年間の協力延長が必要とされる旨の合意に達した。

更に、同年11月当プロジェクトの進捗状況及び運営状況を調査し、今後の我国の当プロジ

プロジェクトに対する対処方針及び内容をイ側労働省と討議、策定する工バリエーション調査団が派遣され、前記中間合同エバリエーションの結果及び調査団携行の調査事項に従い、日本側調査団、日本人専門家及びインドネシア側関係者間で合同エバリエーションを実施した結果下表I-2-③「プロジェクト進捗状況総合評価表」の様にほぼ、中間合同エバリエーションと大筋で同結果の結論に達し、上記の三科については、1979年2月8日の協定満了後も引き続き1年間の我国の協力が実施されることとなり、調査団長とイ側労働・移住省職業訓練局長との間でR/Dの署名がなされた。

その間、1977年3月30日、スハルト大統領御夫妻、労働・移住大臣及び在インドネシア日本国大使等出席の下に当センターの開所式が挙行されている。

又、1979年2月1日、在ジャカルタ日本国大使並びにイ側労働・移住大臣、南スラウェシ州知事等の出席の下に我国の「協定」による協力の終了式典が挙行され、本センタープロジェクトが成功裡になしとげられつつあり、インドネシアにおける工業職業センターの最良のものとなったとし、日本側に感謝の言葉が述べられた。

I-2-① センター運営実績表

	1972/73	1973/74	1974/75	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	
I 協 定 等		6/10(署名)	[協 定]				11/18 [R/D署名] [R/D発物] 11/6~11/20 1980.2.8. [エバリエニション]	
II 調 査 団	10/16~11/4 [野 間]	5/28~6/13 [奥 藤]	9/23~10/9 [巡回指導]	3/19~3/27 [巡回指導]	2/17~2/26 [巡回指導]			
III 専 門 家								
III (理 事 長) 3/22				(佐久間昭明)	3/21	4/7	(大河原 理) → 2/10	
(調 整 員) 3/22				(福良草一)	3/21	3/30	(桜田幸久) → 2/10	
[機 械 仕 上]				(大川祥三)	5/16	5/16	(梅本 浩) → 2/10	
[板 金・溶 接]				(森島 武)	5/17	5/8	(川島 徹) → 2/10	
[電 気]				1/29	(川田 肇)	5/8	→ 2/10	
[電 子]						5/26	(金子文雄) → 1980.2.10.	
[木 工]				8/19	(菱沼黎明)		→ 1980.2.10.	
[建 築]				8/19	(安藤峰男)		→ 2/10	
[自動車整備]				(内海幸雄)			→ 2/10	
[据付専門家]								
IV 機材供与(但し、機材供与費による購送分)			金庫加工部門 (80,620千円)	6/10~7/14 [発着機 2名] 金庫加工部門 (157,018千円) 自動車整備材料	10/7~2/5 [船用エンジン、1名] 木工系、建築系 (61,188千円) 祝賀受取	8/7~8/31 [祝賀受取材料、2名]	各科補充材料 (19,633千円) 以上計 347,881千円	
V カウンターパート (行 政)			(タチノ局長他1名)	8/18~9/4 [兼PBO台車整備所長1名] 10/7~12/25 [シナトルド訓練システム担当課長他1名]	10/7~12/17 [シナトルド訓練システム担当課長他1名]	10/25~11/8 [アリアタキセンター所長他1名]	以上計 9名	
[技 術]			(機械士上2名、電気料2名、自動車1名、計5名)(板金溶接、木工、建築、自動車各1名、計4名)(機械、仕上、電気、電子、建築各1名、計4名)以上要員計17名、その他、1978/79年度において8名(機械士上、板金、溶接、木工各2名、建築、自動車各1名)及び1979/80年度において電子2名の受入を予定している。	7/23 11/4 12/21 7/23 11/4 12/21 7/23 11/4	4/15 8/21 4/15 8/21 4/15 8/21	9/30 6/9 9/30 6/9 9/30 6/9		
IV 訓 練 開 講			11月・(旧)金庫加工基礎	2月・自動車基礎	8月・板金・溶接基礎 11月・機械仕上、(1日)電気基礎	10月・木工建築基礎 1月・電気基礎 1月・電気基礎 10月・電気基礎	9月・家具建具、自動車、板金・塗装上級 10月・電子基礎、建築製図上級 12月・電気工級 12月・電気工級 二輪車上級	
VII そ の 他			4月・板金溶接基礎 7月・第1次インストラクター 9名 11月・板金溶接 9名 11月・板金溶接 9名	5月・アリアタキ所長若任 7月・サドリ工業大至現業 10月・第2次インストラクター 5名 11月・板金溶接 9名	5月・所長、PRO、マネージ、業務 8月・岩崎大田、川根伸彦 9月・小畑重樹 10月・第5次8名若任 3名 11月・第3次1名若任 11月・第4次3名若任	7月・NHK報道班訪 8月・第1回センター 10月・第1回センター 10月・第5次8名若任 11月・NHK報道班訪 10月・第6次1名若任	8月・職安所長PRO マネージ、任命 中間合同DVA、駒籠 9月・労働大臣視察 10月・NHK報道班訪 11月・NHK報道班訪 11月・NHK報道班訪	合同DVA開催 11月・ハンドオーバー式典・2月

I-2-② 計画、実績対比表

訓練等 協定等	訓練科目名 実行	専門家派遣時期		C/P配属		C/P日本 技術研修		機材供与		訓練コース名	開講時期		期 間	訓練 回数	修了 生徒 名	備 考	
		協定等	実績	協定等	実績	協定等	実績	協定等	実績		協定等	実績					
金属加工科	(旧)金工 機械仕上科	1974.1~ 1974.5	1974.5 ~1979.2	4名	5名	2名	5(2)名	128,000円	150%	基礎 基礎	1975.1	1975.11	2	41名	1976.11	1976.11	下記の二科に分科
										高級・機械・工作 七級・徒子 (含職・徒子)	1977.2	1978.10	1	6	1977.2	1978.10	
	板金・溶接科		1974.5 ~1979.2		5		5(2)			基礎	1976.8	1977.2	4(1)	54	1976.8	1977.2	
										高級・溶接 高級・管工作 (含板金)	1977.2	1979.4	8	6	1977.2	1979.4	
電気科	(旧)電気科	1974.7~ 1979.1	1979.1 ~1979.2	4	2	2	3	60,000	120	基礎	1975.10	1976.11	2	45	1975.10	1976.11	下記の二科に分科
	電気科				3		3			基礎	1978.1	1978.10	2(1)	14	1978.1	1978.10	
										高級・電気機器	1978.10	1978.10	10	6	1978.10	1978.10	
電子科	電子科	1975.7~ 1975.8	1975.8 ~1980.2	2	2	3(2)	3(2)	40,000	120	高級・電気工學	1976.7	1977.10	10	13	1976.7	1977.10	
					3		3(2)			基礎	1978.9	1978.9	10	1	1978.9	1978.9	1977.5 専門家追加派遣
木工科	同	1975.7~ 1975.8	1975.8 ~1980.2	4	3	2	3(1)	20,000	120	高級・家具・建具	1976.7	1977.10	25	12	1976.7	1977.10	
					4		4			基礎	1978.7	1978.10	10	1	1978.7	1978.10	
建築科	同	1975.7~ 1975.8	1975.8 ~1979.2	4	5	2	5(1)	80,000	150	高級・建築製図	1975.7	1976.2	25	112	1975.7	1976.2	
					4		4			基礎	1978.12	1978.12	10	1	1978.12	1978.12	
自動車科	自動車整備科	1974.7~ 1974.8	1974.8 ~1979.2	4	5	2	5(1)			高級・二輪車 高級・ディーゼ ルエンジン 自動車板金・塗装	1978.1	1978.9	10	4	1978.1	1978.9	現地の訓練ニーズ により新設
					4		4			基礎	1978.1	1978.9	10	10	1978.1	1978.9	
(特設)自動車板金・塗装 理 事 長 調 整 員																	
(合計)				20名	26名	10名	27(9)名	370,000円							384名		

(注) a) C/P日本技術研修更替機材の( )は今後の要は入れ予定人数を示し、予算措置としては昭和54年度で8名、昭和55年度で2名の計9名受け入れ予定である。  
 b) 機材供与、板金金額には、上記の各料の供与額以外に除機材(25,000千円)、視聴覚器材(12,500千円)その他事務用品等(4,500千円)を含んだ合計額である。  
 c) 訓練 数値の( )は、1979年2月10日現在訓練を実施していることを示す。

I-2-③ プロジェクト運営実績総合評価表

項目	機械・仕上科	冶金・溶接科	電気科	木工科	建築科	自動車整備科	その他	備考
I. 指導員								
a) 配置状況	a	a	a	b	a	a		
b) 日本技術研修状況	a	a	a	b	a	a		a: ほぼ満足すべき水準に達した。
c) 訓練担当熟練度	a	a	a	b	a	a		b: まだ不十分である。
d) 訓練指導能力	a	a	a	b	b	a		c: 今後一層の努力が必要とされる。(但しI~Xまで)
e) 訓練計画、キャリアラム作成経験	a	a	a	b	a	a		X. 項
f) 教科書、ジョブシート作成経験	a	b	a	b	a	a		a: 比較的タイムリーに実施された。
g) 教材操作、保守、実験能力	a	a	a	b	b	a		b) タイミングに若干問題があった。
h) 機材提供状況	a	b	a	a	a	a		c) タイミングに大巾なずれがあった。
II. 機材								X. 項
a) 提供状況	a	a	a	a	a	a		A: 協定通り引継げる水準に達した。
b) 補充状況	a	a	a	a	b	a		B: 6ヶ月~1年間程度隔りの継続が必要とされる。
III. 訓練実施状況								C: 2年程度隔りの継続が必要とされる。
a) 訓練計画、キャリアラム作成状況	a	a	a	a	a	a		※: 本欄は各科付属の施設、機材等以外のものにつき評価したものである。
b) 教科書作成状況	a	a	a	c	b	b		
c) 資料提供状況	a	a	a	b	b	a		
d) ショートワーク作成状況	a	b	a	b	a	a		
e) インドネシア側スタックアップ配置状況(指導員を除く)	a	b	a	b	a	a		
f) インドネシア側施設建設費								
g) 訓練設備費								
h) 訓練用品費								
i) ローカル・コスト								
X. 専門家派遣、機材供与、施設建設、カウンタパート日本研修、スタッフ配置、訓練開始のタイミング	b	b	b	c	b	b		
総合評価	A	A	A	B	B	A		

※: 冶金・溶接科の教科書、ジョブシートの作成状況等がbと評価値になっているが、本件は、専門家帰国後においてカウンタパート独自で作成できる感度十分な指導を行っている。

## Ⅱ 日本側協力状況

### Ⅱ-1 専門家の派遣及び業務

#### Ⅱ-1-1 専門家の派遣

協定及びR/Dによると、下表Ⅱ-1-1-①の様により各部門の専門家計8名が派遣されることになっていたが、下記電子科専門家追加派遣理由により、1名の電子科専門家が追加派遣がなされ計9名となった。

又、下表Ⅱ-1-1-①に見られるR/D時と実績の派遣時期のずれは、主に

- a) 協定締結時期が予定より遅れたこと。
- b) 1974年のインドネシア側の専門家自家用車輛の輸入禁止措置により、日本側が専門家  
の派遣を一時見合わせたこと。
- c) 一部機材供与の遅れ、及び
- d) 一部実習場建設の遅れ等によるものである。

Ⅱ-1-1-① 専門家派遣計画及び実績

担当部門	当初計画		実 績			備 考
	M/M	派遣時期	M/M	派遣期間	専門家名	
(1) 理事長		1974.1.	59.	1974.3.22 ~ 1979.2.10 (1974.3.22 ~ 1977.3.21) (1977.4.7 ~ 1979.2.10)	佐久間 昭明 大河原 理	
(2) 専門家						
○機械・仕上科		1974.1.	57.	1974.5.17 ~ 1979.2.10 (1974.5.17 ~ 1977.5.16) (1975.5.8 ~ 1979.2.10)	大川 祥三 梅本 清	
○板金・溶接科		1974.1.	57.	1974.5.17 ~ 1979.2.10 (1974.3.17 ~ 1976.5.16) (1977.5.8 ~ 1979.2.10)	森島 武 川島 徹	
○電気科		1974.7.	37.	1976.1.29 ~ 1979.2.10	川田 章	追加派遣 { R/Dにより1年任期延長
○電子科		-	21.	1977.5.26 ~ 1980.2.10	金子 雄	
○木工科		1975.7.	30.	1976.8.19 ~ 1980.2.10	菱沼 黎明	R/Dにより1年任期延長
○建築科		1975.7.	30.	1976.8.19 ~ 1979.2.10	安藤 峰男	
○自動車整備科		1974.7.	49.	1975.1.20 ~ 1979.2.10	内海 幸男	1978.1.20. 任期延長
(3) 調整員		1974.1.	59.	1974.3.22 ~ 1979.2.10 (1974.3.22 ~ 1976.3.21) (1976.3.30 ~ 1979.2.10)	福良 章一 桜田 幸久	1976.3.30. 任期延長

〔電子科専門家追加派遣理由〕

協定及びR/D時に計画では、電子分野（ラジオ・TV修理）は、電気科の中に含まれ、基礎訓練では、電子分野をも含んだ電気全般の訓練、上級訓練では、電気機器修理コース、電気工事コース及びラジオ・TV修理コースの訓練となっていた。

しかしながら、訓練期間の制約から、基礎訓練：6ヶ月では、訓練生にとって余りにも訓練内容が広範囲になりすぎ必要とされる知識及び技能の習得が困難であり、又、インストラクターにとっても指導範囲が広すぎ、訓練生に対し十分な指導がなし得ないことが予想されたため、インドネシア側と協議・検討を行なった結果、ラジオ・TV修理分野を電気科から独立させ、新たに電子科としてスタートさせることとなり、電子科担当専門家1名の追加派遣となったものである。

2) 問題点及び要望事項としては、

a) 派遣専門家の早期決定

派遣される専門家の決定が遅く行なわれるため、日本においてセンターの運営状況、訓練内容及び購送されている機材の機種、操作、保守等をチェック、検討して、各専門家が比較的不得手な分野の国内における研修・研究が充分になし得ず、又、それに伴う業務用参考図書及び携行する機工具類の選定等が充分に行ない得ない。

又、私的には、住宅及び家具等身の廻りの整理、或いは引越荷物の選別、準備等をも充分になし得ない状況にある。

従って、専門家の派遣の決定は、最低限6ヶ月前になされることが必要であり、その期間所属先も業務ラインからはずし、研修・研究等の事前準備に専念できうる体制の確立が望まれる。

以上の事は、特に地方に勤務している専門家において、派遣前の準備段階の重大な障害となっているので、格別の配慮が必要である。

b) 交替専門家との引き継ぎ期間の延長

当センターの場合、現地における引き継ぎ期間は、旅行日を除くと実質1～2日間となるのが実情であり、訓練実施状況、訓練内容及び訓練における問題点の把握及び引き継ぎ等充分になし得ない状況にある。

従って、現地で約1ヶ月位の引き継ぎ期間を設け、担当部門の実情把握、問題点の整理・対策等に関し、専門家両者間で十分に討議をなし得る体制の確立が望まれる。又、これと同時に、専門家の早期人選の実施により、現地での引き継ぎと同様に、赴任前に現地と密接な連絡をとることにより担当部門の情報交換をする必要がある。

なお、引き継ぎにあたっては次の様なものを内容とするフォームを作成しておく必要がある。



イ) 訓練

① 訓練開始時期及び訓練回数(基礎、上級別)                      ⑤ 訓練実施に伴う問題点

② 入所生数及び卒業生数

③ カリキュラム及び訓練課題(簡単な内容)

ロ) 機材

① 到着済機材名、仕様、数量、引取り及び据付済か未了か、又、本機材に関するコメント。(問題点及び本部における準備事項等)

② 購送申請済機材:上記①と同内容の記述

③ 今後供与が必要とされるであろう機材

ハ) 教科書、ジョブシートの作成状況

全本計画を記述し、現段階における作成状況及びその問題点、今後作成にあたって必要とされる事項

ニ) カウンターパート

① 指導計画及び指導状況(カウンターパートの教科書、ジョブシート作成能力、機材保守、操作能力、指導能力を中心として述べ、今後更に必要とされるであろう指導項目及びコメントをつける。)

② 配置計画及び配置状況(カウンターパート個々に対する寸評をも含む)

③ 日本研修計画及び実施状況(人数、分野、成界)

ホ) 施設建設

① 施設建設状況

② 施設に伴う問題点

ヘ) 参考図書一覧表

日本から携行した参考図書(英、和文の別)の一覧表を作成し、今後も必要とされるであろう参考図書名(不可能な場合はその内容)を記す。

- 3) 以上、上記長期派遣専門家以外に、短期派遣据付専門家として、下記5名の専門家が派遣され、関係機器の据付を実施した。

II-1-1-② 短期据付専門家派遣実績

担当部門	人数	派遣期間	氏名	所属先
発電機据付	2名	1975.6.10. ～1975.7.14.	能勢隆義	ヤンマーディーゼル
			柴田辰郎	
自動車検機器据付	1	1976.1.16. ～1976.2.5.	山田通敏	万才自動車
視聴覚機器据付	2	1977.8.7. ～1977.8.31.	笹島信介	AVCC
			佐藤義嗣	

II-1-2 専門家の業務

専門家の業務内容については、「協定」では「日本人専門家は、センターの運営のために必要な技術上の指導及び助言を与える。」〔協定第9条(2)〕と取り決められ、又、「R/D」では

(1) 日本側理事長の業務

- (a) スラウェン州及びその周辺地域における技能労働力の開発についての助言
- (b) センター運営に関する全般的な助言と協力
- (c) 日本国政府が供与する資機材の設置操作及び維持に関する全般的な助言と協力
- (d) カウンターパート・インストラクターの選出と育成に関する企画と調整に対する助言
- (e) 訓練計画作成の指導と調整
- (f) 訓練カリキュラムの作成と運営に対する助言と協力
- (g) 業務の許す範囲内での指導活動

(2) 日本人専門家の業務

- (a) 各専門部門における訓練計画の作成及び訓練の指導活動
- (b) 各専門部門における訓練カリキュラムの作成と展開
- (c) 各専門部門におけるカウンターパート・インストラクターの育成
- (d) 日本国政府の供与する機材の設置操作及び維持に関する技術的事項の助言と協力
- (e) その他日本側理事長からの指示事項〔R/D付表II〕

- (3) 日本人理事長は技術的事項に係る責任を負う。〔R/D 9.(2)〕と合意されている。

- 1) 本合意事項につき、過去5年間における専門家の業務実績を下記「日本人専門家の業務実績評価基準」に基づき自己評価を行なうと次の通りである。

〔日本人専門家の業務実績評価基準〕

本評価は、日本人専門家が日本及び海外における職業訓練指導員としての従来経験

に基づき、当国における指導員として必要とされるであろう技能及び知識をインドネシア側カウンターパート指導員が全体としてどの程度習得したかを、その進捗状況により％で示したものである。

本評価を技術移転の側面から判断すると、下記に示す各項目が80％以上に達していれば、概ね技術協力が成功裡に実施されたものと判断されてよく、残りの％に関しては、カウンターパート指導員自身による今後の経験の積み重ね及び熟練により達成されるものと言い得る。

#### I) 訓練計画及びカリキュラムの作成

- a) 指導員が訓練計画及びカリキュラムを必要とされる訓練内容、訓練期間等に応じ、実情に即した形で作成しうる程度の技能及び知識を習得したと判断される場合を100％とする。
- b) 指導員が、訓練終了後専門家の指導の下に、訓練計画及びカリキュラムの内容につき再検討をする必要があり、且つ、再検討後指導員独自で十分に作成しうるかと判断される場合を、80％とする。
- c) 指導員が、専門家の密接な指導がなければ十分なものを作成し得ないと判断される場合を50％とする。
- d) 指導員が従来作成の経験が全くなく白紙の状態である場合を0％とする。
- e) その他中間的数値はその進捗状況により示している。

(d)及びe)は以下の各項に同じ)

#### II) 教科書及びジョブシートの作成

- a) ほぼ完全に準備、作成されてある(される)場合を100％とする。  
(原稿段階をも含む)
- b) 当該期の訓練終了後再検討をする必要があり、且つ再検討後ほぼ満足のいくものになりうる場合を80％とする。
- c) 訓練に必要とされるであろうものが準備段階であったり或いは半分程度しか作成されていない場合を50％とする。
- d) e) : I)に同じ。

#### III) 機材の操作及び保守

- a) 指導員が機材及び工具類につき、通常の訓練に必要とされる操作、一般に起こり得る簡単な故障の修理及び定期点検整備が指導員独自の判断に基づきなし得る程度の技能及び知識が習得したと判断される場合を100％とする。
- b) 指導員が、上記a)に言う作業において、指導員相互の協議に基づき、ほぼ満足のいく状態に達していると判断される場合を80％とする。

c) 指導員が、上記 a) に言う作業において、依然として専門家の密接な指導及び監督が必要とされる場合を 50% とする。

d) e) : I] d), c) に同じ

#### IV) 指導員の指導能力

a) 指導員が、指導員として必要とされるであろう技能及び知識を十分に習得し、訓練の事前準備を独自で実施し得ると共に訓練生に対する指導能力及び指導方法が充分であると判断される場合を 100% とする。

b) 指導員が、今後専門家の指導なしでも、上記 a) に言う諸事項をほぼ満身に遅滞なく実施し得ると判断される場合を 80% とする。

c) 指導員が、上記 a) に言う諸事項を専門家の密接な指導なしに行ない得ない場合を 50% とする。

c), d) : I] d), e) に同じ。

II-1-1-2-① 専門家業務達成実績表

1979年2月10日現在

訓練科名	訓練コース名	訓練計画 カリキュラムの作成	教科書の作成	ジョブシートの作成	機材の操作・保守 (操作)	カウンタパートの 指導能力	備考
機械・仕上科	基礎	100 %	100 %	100 %	(保守)	95 %	
	上級：機械・工作	100	100	100	90% 80%	90	
	〃：仕上	100	100	100		80	
板金・溶接科	基礎	100	100	100		95	
	上級：溶接	100	100	100	100 85	90	
	〃：管工作	100	50	40		40	
電気科	基礎	100	100	100		95	
	上級：電気機器修理	100	100	100	95 80	90	
	〃：電気工事	100	100	100		90	
電子科	基礎	100	100	100		90	
	上級：ラジオ・TV修理	70	50	70	80 70	55	
	問題点	a) カウンタパート定員4名に対し、3名が欠員のため、カウンタパートに対する指導及び開講準備が充分になし得ない。 b) 手工具の問題については、電気科問題b) 参照。					
木工科	基礎	100	100	100		70	
	上級：家具・建具	80	100	80		70	
	問題点	a) 集じん機の配線工事及び乾燥材の据付工事が未着工なので、訓練の円滑な実施及びカウンタパートに対する指導がなし得ない。 b) カウンタパート定員4名の内、現在1名欠員、本年度において2名日本で技術研修予定であるので、今後、カウンタパートに対する指導及び訓練の事前準備が充分になし得ない恐れがある。					
備考	a) 「協定」による協力期間内には、基礎訓練「回」のみの訓練終了で、上級コースは未開講。						

訓練科名	訓練コース名	訓練計画 カリキュラムの作成	教科書の作成	ジョブシートの作成	機材の操作・保守	カウンタパートの 指導能力	備考	
	問題点	c) 予算の不足等により木材廃棄室及び木材置場の建設がまだ実施されていない。						
建築	基礎	100 %	100 %	100 %	90 %	80 %		
	上級：建築製図	100	100	100	80 %	80		
	問題点	a) 機器類の配線工事が実施されていないので、訓練の円滑な実施及びカウンタパートに対する機器系の操作及び保守の指導がなし得ない。 b) 予算の不足等により、砂利及びレンガの格納庫の建設が実施されていない。 c) 実習場が狭小なため、各訓練課題の効果的、効率的な訓練がなし得ない。従って、今後屋外レンガ製実習場の建設が急務である。						
自動車整備科	基礎	100	100	100		95		
	上級：ディゼンジン //：二輪車	100 100	100 100	100 100	90 80	90 80		
	備考	カウンタパート定員5名に対し、欠員1名であるが、特に大きな問題は無い。						
(特設)	自動車板金・塗装	100	100	100	80	85		
	問題点	a) 機材が、板金・溶接科及び自動車整備科の2科に渡っているため、2科の消コースと併行開設された場合器具の使用に支障をきたすことが予想される。 b) 板金・溶接科の実習場が非常に狭いため、使用に困難さが予想される。						
共通問題点		a) 新年度訓練開始前に必要とされる機材の保守、実習場の改良等の予算が不足している。 b) インドネシア語技術標準用語がないので、教科書の作成及び指導に困難を併う。 c) 一般的にカウンタパートは手を汚すことを嫌い、指導に対する積極的意欲に欠ける傾向がある。 d) 指導員としての規律に欠ける面が多々見受けられる。 e) カウンタパート・インストラクターが自ら進んで専門家の指導を受けようとする努力に欠ける面があるので、専門家の方から積極的に指導する必要がある。						
備考		a) 従来、上級訓練に対する訓練生の入研資格及び基準等が、明確に定まっていなかったため、訓練応募者の数が、集団コースとして開講するのに充分でなかったり、又、訓練希望内容が、まちまちであったため上級訓練を計画通り開講できなかった。 b) ジョブシートの作成状況が、教科書のそれに出して低いのは、訓練の進捗状況にあわせて作成し、改訂を電ねていくためである。						

2) 専門家の業務遂行にあたっての問題点、要望事項としては、

a) 現地語教科書・ジョブシートモデルの作成

従来、専門家が赴任後任期中一番精力が費やされるのは、現地語教科書及びジョブシートの作成である。

現在、その一般的な作成方法は、専門家が日本語の参考書等をもとに、英語で作成し、しかる後、カウンターパート・インストラクターがインドネシア語で作成するという二重の段階を踏んで作成している。

従って、この作成が一番の専門家の課題となり、その分機材の操作・保守、指導技能の指導等の専門家の他の業務がおろそかになり易い傾向にある。

以上の事を考えると、日本サイドで教科書及びジョブシートのモデルを英文で作成し、その中から専門家が現地の実情に即した形で適宜編集しうる体制の確立が望まれる。

本件は、我国の協力終了後も、相手国の中にその足跡を残すソフト・ウェア面での技術移転の最も重要な成果品であるので、委員会等を設置し本腰を入れて実施されなければならない。

b) 業務コントロール体制の確立

現行の体制では、Ⅲ-1「訓練目標」の項でも述べる様に、具体的な訓練目標が設定されておらず、又、段階的な実施計画、訓練方針も策定されていない。

従って、各科個々の運営は、専門家の個人的な経験、判断によらざるを得ず、更にその成果、業務実施状況につき技術情況報告書の提出以外何らチェック及びコントロールする体制も確立されていないことから、時により一センターとしてその中味に統一性を欠く恐れがあり、又、協力の技術移転の状況・内容につき余り考慮が払われない面も見受けられがちである。

従って、センター協力開始前に、具体的な訓練目標、訓練方針及び段階的な実施計画(例えば、カウンターパートの受け入れ時期、人数、専門家の派遣時期、機材の供与枠、時期、訓練実行計画等)を策定し、それに従い各専門家に協力期間中の中期計画、年度毎の短期計画を提出せしめ、例えば、フォーム化された四半期報告、年次報告の提出によりその実施状況、実績、計画の変更、問題点の整理等を実施し、日本側においてもその内容に関し対応を計ると共に、センターとしての各科の統一的な運営を期する体制の確立が必要である。

c) エバリュエーション・システム等の確立

現在、プロジェクトの終了に際し、エバリュエーション調査団の派遣により、我国の協力のエバリュエーションを実施しているが、そこに何ら、具体的な、場合によっては定量化、数量化されたエバリュエーション基準がなく、従って、協力延長或いはハンドオーバ

一の決定に際しても明確な判断基準が策定されていない。

これは、上記 b)の欠除とも関係することであるが、今後 b)の確立実施により、センタープロジェクトの具体的な且つもし可能ならば数量化されたエバリュエーション及びハンド・オーバー等の実施、判断基準の確立、作成が望まれる。



## II-2 カウンターパート受け入れ

カウンターパート受け入れに関し、実施調査時の主な合意事項として次のことがあげられている。

- a) 日本に派遣されるカウンターパート・インストラクターは、インドネシア国内で指導員として必要な6ヶ月間の訓練を修了した者。-(R/D)
  - b) インドネシア政府は、カウンターパート・インストラクターが日本で研修を受けた知識及び経験をセンターのために活用する様必要な措置を講ずること。-(R/D)
  - c) 受け入れ人数は、1訓練科単位2名で日本における技術訓練期間は6ヶ月から1年間とする。-(実施調査団報告書P44)
  - d) 日本研修時期は下表の通りとする。-(実施調査団報告書P90, 91)
- 1) 現在までの実績を見ると、上記 a), b), c), は完全に実行されており、特に c) に関しては、下表II-2-①に見られる様、計画受け入れ人数10名に対し、技術研修25名、行政研修9名、又、1979年度技術研修予定2名の計36名となっている。

その受け入れ人数増加理由としては、

- ㉑ 科の分科によりインストラクターの定員が増加したこと。
- ㉒ インストラクター間の職制によるランク付けが不明確であり、又、知識、技能による差異をもつてたかかったため、その人選が困難であったこと。
- ㉓ インストラクターの配属・任命が科によってばらつきがあり、計画に従い日本に派遣することが困難であったこと。
- ㉔ インストラクターの大部分が、当センター着任前にバンドン工業職訓センター等で6ヶ月から1年間の訓練を受けたのみで、インストラクターとしての経験がなく、知識及び技術が未熟であったこと。
- ㉕ 行政研修については、実施調査、R/D、協定時には特に計画されていなかったが、職業訓練実務等運営経験の浅い当国には、職業訓練行政及びセンター運営に携れるスタッフを派遣し、訓練行政及びセンター運営実務等の視察を実施せしむる必要があったこと。

等である。

- 2) 日本研修時期に関しては、日本での研修受け入れ人数の増加及び後述の「インストラクター配置計画及び実績」で見られる様にインストラクターの任命・配属が当初計画より遅れたため、計画の期間内に全研修を完成することができなかった。ただ、当初の計画人数については、科により3～6ヶ月間程度の遅延で研修を実施している。

Ⅱ-2-① 年度別カウンターパート日本研修

年度	行政研修				技術研修			
	人数	研修者	期間	研修時期	人数	研修者	期間	研修時期
1974	2名	○ Danang 職業訓練局長 ○ Hardono 訓練施設課長	25日	1974. 7. 10 ) 1974. 8. 3	5名	○ 機械・仕上科(2名) ○ 電気科(2名) ○ 自動車整備科(1名)	7ヶ月	1974.12.21 ) 1975. 7.23
1975	2名	○ Djoko 海外援助課長 ○ Nyompa 南スラウェシ労働地域事務所長	18日	1975. 8.18 ) 1975. 9. 4	4名	○ 板金・溶接科(1名) ○ 木工科(1名) ○ 建築科(1名) ○ 自動車整備科(1名)	5.5ヶ月	1975.11. 4 ) 1976. 4.15
1976	3名	○ Soenard 訓練システム課長 ○ Tarnudi 訓練担当官 ○ Sirparuddin センター総務担当セミナー参加(職業訓練集団コースセミナー参加)	14ヶ月 2.5	1976.12.10 ) 1976.12.23	4名	○ 板金・溶接科(2名) ○ 自動車整備科(2名)	8ヶ月	1976. 8.21 ) 1977. 4.15
1977	2名	○ Soemarman 職業訓練局長秘書官 ○ Ali Sakti センター所長	15日	1977.10.25 ) 1977.11. 8	4名	○ 機械・仕上科(1名) ○ 電気科(1名) ○ 電子科(1名) ○ 建築科(1名)	8.5ヶ月	1977. 9.30 ) 1978. 6. 9
1978					8名	○ 機械・仕上科(2名) ○ 板金・溶接科(2名) ○ 木工科(2名) ○ 建築科(1名) ○ 自動車整備科(1名)		
1979					2名	○ 電子科	10ヶ月	※
計	9名				27名(実績17名)			
					36名(実績26名)			

※ 1979年度技術研修電子科1名は、現在まで、電子科の定員(4名)が3名欠員のままとされており、その結果として同科の日本研修修了者が1名にすぎないので今後同科の訓練の実施に支障を来すことが予想されることから、R/Dによる延長に際し、協定終了後に2名の受け入れ研修人数の増加を計ったものである。

なお、研修予定者の内1名は、1979年1月1日付をもって当センター電子科指導員の任命が行われており、近く当地に赴任することとなっている。

II-2-② 科別技術研修計画及び実績

科目	当初計画		実 績			将来計画		備 考	
	人数	時 期	科 名	人数	時 期	人数	時 期	定員	現員
金属加工科	2名	1974.5. ~1975.3.	機械・仕上科	3名	○1974.12.~1975.7.(2名) ○1977.9.~1978.6.(1名)	2名	○1979年 2月	5名	5名
			板金・溶接科	3	○1975.11.~1976.4.(1名) ○1976.8.~1977.4.(2名)	2	○1979年 2月	5	5
電気科	2	1974.10. ~1975.8.	電気科	3	○1974.12.~1975.7.(2名) ○1977.9.~1978.6.(1名)	0		4	3
			電子科	1	○1977.9.~1978.6.(1名)	2	○1979年	4	1
木工科	2	1975.7. ~1976.5.	木工科	1	○1975.11.~1976.4.(1名)	2	○1979年 2月	4	3
建築科	2	1975.7. ~1976.5.	建築科	2	○1975.11.~1976.4.(1名) ○1977.9.~1978.6.(1名)	1	○1979年 2月	4	3
自動車科	2	1974.10. ~1975.8.	自動車整備科	4	○1974.12.~1975.7.(1名) ○1975.11.~1976.4.(1名) ○1976.8.~1977.4.(2名)	1	○1979年 2月	6	5
計	10名			17名		10名		32名	25名

〔備考〕

当初計画

①「当初計画」は、実施調査団報告書P90,91に基づき作成。

②電子科研修予定者中1名は、入選を終了し、1979年初期に任命・配属予定。

3) 問題点及び要望事項としては、

a) 研修施設の設立

従来、いわゆるカウンターパートの研修は、各プロジェクト共ばらばらに研修施設を捜し、委託している現状である。従って、受け入れ施設が制限されるため日本における技術研修内容が現地サイドで期待するものとは、かけ離れていたり、或いは、現地の実情とはそぐわない研修が行なわれたりする場合がある。

例えば、木工工具類を使っての手作業、或いは、建築様式の違いによる家屋組立作業等に日本と現地では多大な差異があるため、日本での研修効果がうすれる場合が見受けられる。

以上の事を考えて見ると、本件は、「Ⅳ今後のセンター協力にあたっての要望事項、提言」の項でも述べるが、日本側に海外技術協力専用の訓練センターを設立し、専門家のプール、研修、職業訓練の研究・開発にあたり、各国、各プロジェクトからの集団コース、及びカウンターパートの研修にあてる必要性がある。

b) 研修制度の再検討

従来、多くの場合カウンターパートの受け入れ・研修は、「協定」等による我国の協力期間内に実施されているが、必ずしも、協力期間内に日本で研修することが適当でない場合がある。例えば、当センターの木工・建築の様に専門家の派遣が実質2年半である場合、専門家赴任後に毎年1～2名ずつのインストラクターを約8ヶ月程度日本に派遣すると、常時専門家が指導できる人数が制限され、各人に対する指導が約1年半程度に減少される。又、その期間インストラクター自身の精力が訓練の実施、教科書、ジョブシートの作成等に費やされることから、指導技法の伝授・開発等専門家の持っている技術の移転が充分なし得ない。

以上の事を勘案すると、日本での研修は、状況に応じ、専門家の赴任前、或いは帰国後にもなしうる制度の確立が必要とされる。

c) 研修期間の延長

技術研修の研修期間は、Ⅱ-2-①表の様に5.5ヶ月から8.5ヶ月である。

その内、カウンターパートの英語力に問題があることもあり、約2～3カ月間日本語の研修等にあてるため、技術的研修は、実質3ヶ月～6ヶ月位となるため、研修内容が浅くなり、期待した程の成果が得られない。

従って、予算上の制約等もあるが、西独或いはオランダ等の様に2年間程度の研修を実施できうる体制の確立が望ましい。

d) 研修計画フォームの作成

特に、技術研修の実施にあたっては、④専門家が日本側に対し、研修を希望する分野におけるカウンターパートの能力、レベル、研修を希望する分野の日本での達成レベル、希望研修期間及び研修先⑤日本側から専門家に対しては、日本での研修カリキュラム及び研修成果、研修態度等を連絡できうる体制及びフォームの作成・確立が必要とされる。

## Ⅱ-3 機材の供与

「協定」及び「R/D」等で合意されている両国政府間の責任・義務は次の様になっている。

「協定」

- a) 日本国政府は、下記の設備、機械及びその他の資材を自己の負担において供与する。
- b) 下記物品は、ウジュンパンダン空港又は、陸揚港においてC.I.F建てでインドネシア政府の関係当局に引き渡された時にインドネシア政府の財産となる。
- c) 下記物品は、センター運営のためにのみ使用される。

(日本国政府が供与する物品の表)

(1) 次の分野に必要な設備、機械、工具、それらの予備部品及びその他の資材。

(a) 金属加工

(b) 電気

- (c) 木工
- (d) 建築
- (e) 自動車及び内然機関修理
- (2) 視聴覚教材
- (3) 発電機

[ 協定第 5 条及び付表Ⅲ ]

[ R/D ]

日本国政府は、日本国において施行されている法令に基づき、自己の負担において付表Ⅳに記された資機材を供与するため必要な措置をとるものとする。

- (1) 上記に記載の物品は、C.I.F 建てでインドネシア共和国におけるいずれかの空港又は港において関係当局に引き渡された時点で、インドネシア国政府の財産となるものとする。
- (2) 上記に記載の物品は、日本人理事長の助言により、センター運営の目的に使用するものとする。
- (3) 上記に記載の物品の輸送及び据付けにあたっては日本側及びインドネシア側で十分な協議のうえ実施する。

[ R/D.5 ]

又、本条項以外にインドネシア側の責務として次の条項が合意されその遵守が義務づけられている。

日本国政府によって供与されるものを除くセンターの運営のために必要な設備、機械、工具それらの予備部品及びその他の資材又は補充品

[ 協定第 8 条(1) . (c) ]

インドネシア国内において調達可能なものでセンターの運営に必要な機械、工具、補充部品その他資材の調達をする。

[ R/D 8 . (1) . (c) . ]

- a) センターの建設のために必要な経費
- b) 日本国政府から供与される物品のインドネシア国内における輸送並びにこれらの物品の据付け、操作及び維持に必要な経費。
- c) 上記 b) 物品についてインドネシア国において課されることがある関税、内国税及びその他の課徴金
- d) センターの運営に必要な経費

[ 協定、第 8 条、(2)、(a)、(b)、(c)、(d) ] [ R/D 8 (2)、(a)、(b)、(c)、(d) ]

供与された機材の種類、個数、仕様、活用状況及び保管状況等は、第二編各論中の各科のⅢ、

機材の項で述べるので、ここでは、主に機材の購送時期、据付時期等につき実施調査団報告書との対比において述べ、更に機種を選定及びそれに係る問題点及び要望事項につき簡単に述べることにする。

1). 購送時期に関しては、同報告書に記載されている据付時期から判断すると、特に、電気部門、木工、建築部門において日本側におけるオイルショックによる機材価格の高騰による予算の不足及び予算の制度的な問題により、約1年間の購送の遅延が見られるものの、実習場の建設、専門家の派遣時期及び各科訓練の開講時期等から判断して、特にセンターの運営上本件遅延は致命的な障害とはならなかったものと判断される。

むしろ、下表Ⅱ-3-①に見られる様、据付工事の遅延の方が訓練の開始に重大な障害となっており、金属加工部門（機械・仕上科、板金・溶接科）では機材当地到着後の約1年後、電気部門（電気科）及び自動車整備科では約半年後、木工・及び建築の両科では、大部分の機材の据付けは完了しているものの、まだ現在まで据付がなされていない機材及び電気配線工事がなされていない機械が多々ある。

特に、1978年度で予定されていた木工、建築両科の一部の機械については、依然として、据付工事に着手されず、訓練にその活用がなされていない。

本件遅延理由としては、

- a) 予算執行の遅れ
  - b) 予算額の絶体的不足
- があげられる。

しかし、一概に上記理由のみとは限らない、日本人専門家の知ることのできない理由がある様に思われる。

Ⅱ-3-① 科別 機材供与・据付け計画及び実績

	据付計画	実 績				
		主要機材到着時期	補充機材到着時期	据付け	供与金額(概算)	R/D計画達成指数
金属加工(※ <sub>1</sub> )	1974.7~9	1974.8.11. 1975.6 1978.5.8.	1975.1, 1976.1.5, 1977.7,10, 1978.1.5.	1975.9.完成	128,000千円	130%
電 気(※ <sub>2</sub> )	1975.1~3	1976.4. 1978.5.8. 1977.3&4.	1976.5, 1977.5,7,10,11, 1978.1,5,7, 1976.12, 1977.1,5,11, 1978.3.	1976.9.完成	60,000	120
木 工	1976.1~3	1978.5.8. 1977.3&4.	1976.12, 1977.1,5,11, 1978.3.	1977.9.(未)	40,000	120
建 築	1976.1~3	1978.5.8. 1975.6&9	1976.12, 1977.1,5,7,11,	1977.9.(未)	20,000	120
自 動 車	1975.1~3	1978.5.8.	1975.4,5, 1976.2,5,7, 1977.1, 1978.5.	1976.1.完成	80,000	130
発 電 機	1974.7~9	1974.11. 1977.4.	1975.11.	1975.8.完成	25,000	100
視 聴 覚	1976.1~3	1978.5.8.		1977.9.完成	12,500	100
その他事務用品等		1974.6. 1975.1&3.	1975.4, 1976.1,5,10, 1977.10,11,		4,500	
合 計			(※ <sub>3</sub> )		370,000千円	(※ <sub>4</sub> )

〔注〕

- (※1) 機械仕上科及び板金・溶接科の両科
- (※2) 電気科及び電子科の両科
- (※3) 携行機材及び現地業務費プール分等
- (※4) 別添R/D記載機材及び実施調査団作成機材リストから見た達成指数

なお、「機材到着時期」は全て、当地ウジェンパンダン港到着時期で示してある。

II-3-② 供与機材購送実績

	年 度	船 名	入 港 日	セ ン タ ー 搬 入 日	主 要 品 目	ケ ー ス 数	損 害	金額(¥) (C.I.F.)
1	73 (1次)	AMRTAI	74.8.3	74.8.9.	金 属 加 工	22	破損・ 欠品 有	44,280,000
2	73 (2次)	AMRTAI	74.11.6	74.12.2.	金 属 加 工 電 機	19	無	34,564,891
3	74 (1次)	MIYATOYOMARU	75.6.26	75.8.2.	自 動 車 整 備 金 属 加 工	21	欠品 有	51,932,133
4	74 (2次)	JENS MAERSK	75.9.13	75.11.26.	自 動 車 整 備	33	//	58,348,996
5	75	DAYAKA DUA	76.4.12	76.6.11.	電 気 部 門	35	欠品・ 破損・ 赤錆 有	46,737,649
6	76 (1次)	BANDUNG MARU	77.3.12	77.3.23.	木 工 科、建 築 科	27	欠品・ 破損 有	42,641,339
7	76 (2次)	BENNET BREEZE	77.4.22	77.6.17.	木 工 科、建 築 科	12	欠品 有	6,781,300
8	76 (3次)	同 上	同 上	同 上	視 聴 覚 機 材	6	無	11,760,997
9	77 (1次-1)	AZALEA BREEZE	78.5.15	78.6.3.	トヨタコロナロング シャシ	1	//	1,021,647
10	77 (1次-2)	同 上	同 上	78.6.27 29	全加、追加補充機材	23	欠品・ 破損 有	30,230,467
11	77 (1次-3)	BLUE ACE	78.5.22	78.8.12.	自 動 車 整 備 科	5	無	3,707,161
12	77 (2次)	BLUE MERCURY	78.7末	78.9.18 19	全 科、第 二 次 追 加 補 充 機 材	6	無	14,070,712
計								346,077,292

II-3-③ 携行機材等購送実績

	年度	費目	船名	入港日	センター 搬 日	主要品目	ヶ 数	損 害	金額(¥) (C.I.F.)
1	75	携	TJIREBON MARU	74. 6.10.	74. 7.16.	電子コピー、電卓等	3	無	1,200,260
2	"	"	同 上	同 上	同 上	映 写 機 等	2	"	992,938
3	74	"	MAERSK WIND	75. 1.25.	75. 2.12.	金属加工部門 (英・和文教材)	1	欠品	143,629
4	73	保	MAERSK WIND	75. 1.28.	75. 2.20.	73年度第1次保 険求償分(保・求)	1	無	86,755
5	74	携	NICOLIN	75. 3.24.	75. 4.30.	自動車整備科	1	欠品	58,445
6	74	"	HANS MAERSK	75. 4.17.	75. 6. 7.	輪 転 機 電子貯写機等	1	"	472,046
7	"	"	DAITO MARU	75. 4.16.	75. 6.23.	自動車整備科	1	無	123,352
8	"	"	THREE ARROW	75. 5. 1.	75. 7. 5.	同 上	1	"	232,701
9	75	"	BANDUNG MARU	75.11.21.	76. 3.15.	発電材補充部品	1	"	213,140
10	"	"	TOKO MARU	76. 1. 2.	76. 3.17.	現地語教科書	1	"	375,742
11	"	"	同 上	同 上	76. 3.31.	金属加工	2	欠品	651,330
12	"	"	BLUE VENUS	76. 2.21.	76. 3. 3.	自動車整備科	2	無	1,450,871
13	"	"	AZALFA BREEZE	76. 5.30.	76. 6. 末	電 気 科	2	"	346,132
14	74	保	SUEND MAERSK	76. 5.30.	76. 6.14	74年度第1・2次 保・求	1	欠品・ 赤籍有	1,102,996
15	76	携	JAL 711. (JAKARTA)	76. 5.21.	76. 7. 3.	参考資料等	1	無	64,021
16	"	現・フ	BANDUNG MARU	76. 7.26.	76. 8.23.	自動車整備科	2	"	2,547,579
17	"	携	SEMARANG MARU	76.10.10.	76.11.15.	事務用品等	1	"	601,710
18	"	"	BLUE ACE	76.12.31.	77. 2.28.	木工・建築両科	1	赤籍・有	545,474
19	"	"	MIYATOYA MARU	77. 1.17.	77. 2.20.	同 上	1	欠品有	382,639



	年度	費目	船名	入港日	センター 搬入日	主要品目	台数	損害	金額(¥) (C.I.F.)
20	76	教・教	MIYATOYO MARU	77. 1.17.	77. 2.22.	自動車整備科 現地語教科書	1	無	2,199,327
21	77	携	AZALEA BREEZE	77. 5.31.	77. 7.12.	木工・建築両科	7	〃	614,732
22	77	〃	同上	同上	同上	電気科	1	〃	334,575
23	77	〃	BLUE MARS	77. 7. 6.	77.11.25.	金属加工	1	〃	183,443
24	76	保	JAL 711	77. 7 29. (JAKARTA)	77. 8.28.	76年度第1次 保・求	2	〃	162,817
25	77	携	BLUE MARS	77.10.24.	77.11.25.	金属加工	1	〃	2,215,607
26	77	〃	MIYATOYO MARU	77.10. 未	77.11.25.	電気科 事務用品	1	〃	1,698,688
27	76	保	TORBEN MAERSK	77.11. 未	78. 1. 3.	上記 NO. 21の 保・求	1	不足・ 破損有	143,811
28	77	携	BLUE MERCURY	78. 1.22.	78. 2.25.	電子科・機仕上科	1	無	110,527
29	76	保	PANDJANG MARU	78. 3. 7.	78. 4. 7.	76年度第2次 保・求	1	〃	331,543
30	77	携	BLUE MERCURY	78. 5.15.	78. 6. 2.	電子科	1	〃	2,919,795
31	77	〃	BENNET BREEZE	78. 5.15.	78. 6. 2.	金属加工	1	〃	127,856
32	77	現・教	MEDAN MARU	78. 7.28.	78. 9. 1.	電気科 現地語教科書	1	〃	

〔備考〕

上記表中、携：携行機材

保：保険求償機材

現・プ：現地業務費プール分

現・教：現地語教科書作成費を意味する。

- 2) 機材の選定については、実施調査団報告書P54で、「㊦できるだけ基礎的な加工機械を重点的に選定し、㊧基礎的な技能の習得に必要な機材については、できるだけ1人1台を目標とする。㊨その他将来ウジエンパンダン市及びその周辺における工業地帯のパイロットプラント的な役割を果たさせることも勘案して、現状ではやゝ必要性の薄い機材についても若干設置することとした。」と述べられている。

現状はほぼ、これに基づき供与されているが、実際に訓練を開始し、更に周辺の工業化状況から判断しても、基礎的な機工具類（例えば、電圧、電流計や一部の電気関係器工具類等）の数量及び種類共必ずしも十分な考慮が払われていない面が見受けられ、その反面、当地には非常に高度すぎ、訓練には不適切な機材（例えば、クランクシャフト・グラインダー、シンダイナモメーター、エアハンマー等）が供与されている。

又、故障時における修理の難易性及び消耗部品、故障時の修理部品の供与についても余り考慮が払われていない面がある。

なお、上記各科の器工具類及び機械類の不足分の大部分は、金属加工及び電気両部内の分科による不足分と併せ、昭和52年度追加補充機材として格別の配慮を載き供与されている。

- 3) インドネシア側の責務に関しては、機械の引き取りが同国の予算不足により遅れることは多少はあったが、それ以上に、日本政府から供与がなされない様な機材で、且つ訓練に必要とされる機材、或いは、消耗、故障修理部品が必要となった場合、それら購入の予算措置がなされていないため、訓練の実施に支障をきたす場合があった。

本件は上記の様に「協定」「R/D」で日本側負担分以外のものはその負担がインドネシア側とされているにもかかわらず、インドネシア側の基本的考え方は、機材に関するものは全て日本側負担との認識を持っている様であり、インドネシア側に対する予算措置をも含めたこれらの実施の要求は極めて困難をきわめた。

従って、本件は調査団段階で充分内容を説明し、相手国に充分な認識をもたせておく必要がある。

- 4) 問題点及び要望事項としては、

a) 標準供与機材・工具リストの作成

従来、各センターの機材・工具類の供与リストは、調査団員が現地調査後各センターごと日本における基準及び自己の経験に基づき作成していたが、その供与機材には、比較的各センターにおいて余り必要でないとされているものや不足であったとされているものの供与にセンシティブになっていない様に見受けられ、従来からほぼ同様の問題点として依然として指摘されている場合がある。

従って、今後従来の各センターの機材類を洗い直し発展途上国における標準供与機材・工具リストを作成し、それを土台に現地調査時にスペック、機種、数量等を相手国と検討・決定し、その部分を例えば80%とすると、それに加えて派遣専門家の意向をくんだ20%程度の機材を供与する様な制度の確立が望まれる。

又、機材の選定には、現地での部品の購入の難易性、現地での修理の難易性を十分に調査し、現地の実情にそくした機材の供与が望まれる。

b) 専門家の機材選定への参画

従来、機材の供与は、その機種を選定、スペックの作成段階に、専門家が参画することが少なく、調査団作成の供与機材リストに従い、東京サイドで決定し、購送される傾向にあった。

上記 a)とも関連するが、専門家の派遣前、派遣中にかかわらず、機材の選定段階に専門家を参画させ、十分に現地の意向を組み入れる必要がある。

e) 消耗・修理部品の供与及び機材修理の実施。

消耗・修理部品は、商社契約時に、一括して、稼働二ケ年分の供与となっているが、本センターの様な場合、通常の生産工場と違い、訓練のために頻りに分解・点検をする必要があり、更に技術的に未熟な者(訓練生)が取り扱うため、消耗・故障の度合いがはるかに多い。しかしながら、その供給は、稼働二ケ年とのみなっているため、その内容は、メーカーの経験、規程に一方的にゆだねられているので、メーカーにより供与される内容にはなほだしい差を生じている。

従って、前記 a)とも関連するが、従来の各センターの実績・経験を調査し、訓練に必要なとされる機材については、少なくとも協力終了後何年間に渡り稼働できうる程度の部品供給制度の確立が望まれる。又、比較的高性能の機材が供与されているので、例え専門家が協力期間中にメンテナンス関係の指導を十分に実施し得たとしても、不測の故障が生じた場合、協力終了後インストラクター自身では、それに対応し得ず、現地の工業化状況から判断して、現地で修理をし得ない状態の発生が予想される。

従って協力終了後、何年かは、相手国に機材状況報告書の提出を義務づけ、部品の補給と共に、機材の修理の実施制度の確立が望まれる。

### Ⅲ センター運営状況

#### Ⅲ-1 訓練目標

訓練目標は、「協定」には一切述べておられず、「R/D」に「特殊な技能を除いた一般的な初級の熟練工に必要な程度の技能及び知識を付与する。」-(R/D1-4)と述べられているのみで、実施調査団報告書にもそれ以上の具体的な言及がなかった。

訓練の実施に際し、訓練目標の設定が先ず第一とされることから、以下の様な基礎及び上級訓練の大枠の訓練目標を設定し、第二編各論の項で述べられる様な各科、各コース別の訓練目標を設定した。

〔基礎訓練〕 関係各種機器及び工具の適正な取り扱いができるとともに、監督者の密接な指示の下で作業が充分になし得る程度の技能及び知識を付与する。

〔上級訓練〕 監督者の一般的指示の下で、自己の判断により必要とされる作業をなし得る程度の技能及び知識を付与する。

全般的に判断すると、当初、基礎学力は低いものの当センターに入所する訓練生の質が、当地ではかなり高いため、ほぼ満足の行くレベルに達しているものと思われる。

今後の課題としては、当センターの如く訓練期間がわが国のものと大幅に異なる場合において、供与機材がわが国の基準にしたがって選定されるときは、訓練目標が大幅に修正されることになるが、これを個々の派遣専門家に委ねておいてよいかどうか検討の必要がある。

#### Ⅲ-2 訓練職種、期間及び定員

1) 訓練職種に関しては、下表Ⅲ-2-①左欄の様に協定及びR/Dに定められたが、

a) 当初、

④ 各科共、基礎コースを協定等にうたわれている計画に従い訓練を実施したが、科によっては期間的制約(6ヶ月間)及び科としての訓練内容が広範囲すぎるところから訓練生に十分な技能と知識を付与することが困難であったこと、

⑤ 又、訓練生及び訓練生派遣企業等からの訓練需要を調査した結果、協定等における科単位の訓練内容は余りにも広範囲すぎ効率的でないとの結論を得たこと、

により、インドネシア側と訓練職種及び内容につき再検討した結果、訓練期間は協定等に従うこととし、下表Ⅲ-2-①の様に訓練科目を変更することとし、金属加工科を機械・仕上科及び板金・溶接科に、又電気科を電気科及び電子科(ラジオ・TV修理)に分科した。

b) 上級訓練については、協定等に従い訓練を実施すべく、開講準備を進めていたが、訓練応募者の不足等により開講できないコースがあったため、基礎訓練同様訓練希望者及び企業等から需要調査を行った結果、上級訓練の各コースの訓練内容を変更する必要性に迫られ、インドネシア側と検討の上下表Ⅲ-2-①の様に変更した。

特に木工科は当国の建築様式及び訓練需要から判断して建具コースを独立に開講することには無理があるので、家具コースの中にも含めることとし、建築科は、当国の建築様式、訓練内容及び訓練需要から判断して協定等で計画されている3コースの開講は実情にそぐわないので、比較的訓練需要が高いと予想される建築製図コースを設けることとした。

c) 又、特設コース、自動車板金・塗装コースは、当地の本職種に対する訓練需要が非常に高く、更に今後車輛の急激なる増加傾向に伴い、増々訓練需要が高まることが予想されることから板金・溶接科及び自動車整備科の両科合同で実施する特設コースとして新設した。

2) 訓練期間については、協定及びR/Dにおいて、「基礎訓練及び上級訓練は原則として各々6ヶ月の訓練期間を有する。」(協定第2条(2)、R/D 2-(2))、「但し、上級訓練については、将来必要に応じて、前期及び後期の2期(各3ヶ月間)に区分することを考慮する。」(R/D 2-(2))と定められており、又実施調査用報告書(P 53)によれば、「具体的な訓練期間の決定については、日本人専門家が派遣された時点において再検討される。」旨インドネシア側と合意されている。

以上のことを元に、当地で必要とされる基礎、上級訓練の訓練内容及び関係機器、工具、実習場の広さ、カウンターパート数等の物理的制約要因をインドネシア側と検討した結果基礎訓練は当初計画通り、上級訓練は各コースの実情に応じ3~6ヶ月と下表Ⅲ-2-①の様に決定した。

但し、ディーゼル・エンジンコースは、その時の訓練生の基礎知識及び技能に応じ3~4ヶ月間とフレキシビリティをもたせた。

3) 訓練生定員については、協定及びR/Dでは「各分野について50人を越えないものとする」(協定第3条(2)、R/D 2.(5))、「センターの総定員は250人とする。」(R/D 2.(5))と定められており、又、実施調査団報告書(P. 53)によれば、「各訓練科の基礎及び上級訓練の定員については、弾力的に決定できる。」旨インドネシア側と合意されている。

以上の合意に基づき、上記1)の訓練職種及びコースの変更に従って生じる関係機器、工具数及び実習場の広さ等の定員決定の物理的制約要因につきインドネシア側と検討を行った結果各コースの定員を下表Ⅲ-2-①の様に変更し、総定員262名と決定した。

4) 上記各科各コースの定設訓練以外に、各科共、訓練生受入余裕がある場合Ⅲ-4-④で見られる様に適宜官公庁、大学及び企業等からの委託特設訓練を実施している。

Ⅲ-2-② 訓練職種、期間及び定員

R/D時計画				変更後計画				備考		
基礎訓練	期間	上級訓練	期間	基礎訓練	期間	定員	上級訓練		期間	定員
金属加工部門	金属加工科	6ヶ月	金属加工 (機械加工 (鍛造、機械工作 仕上げ) 板金、溶接 管工作、配管	6ヶ月	機械・仕上科	25名	機械工作 仕上げ(含鍛造)	3ヶ月	8名	40 72
電気部門	電気科	6ヶ月	電気機器修理 電気工事 ラジオ、TV修理	6ヶ月	板金・溶接科	16名	溶接 管工作(含板金)	3ヶ月	8名	32
		6ヶ月	同上	6ヶ月	電気科	20名	電気機器修理 電気工事	3ヶ月	10名	
木工部門	木工科	6ヶ月	家具 建具	6ヶ月	電子科	15名	ラジオ、TV修理 家具・建具	3ヶ月	10名	40 25
		6ヶ月	同上	6ヶ月	木工科	25名	家具・建具	6ヶ月	10名	
建築部門	建築科	6ヶ月	木造建築 しんが組積・鉄筋 加工 左官	6ヶ月	建築科	25名	建築整函	3ヶ月	10名	35 35
		6ヶ月	同上	6ヶ月	同上	25名	同上	同上	同上	
自動車部門	自動車科	6ヶ月	自動車整備 (2、3輪自動車 を含む) 内燃機調整(小 型船用内燃機調を 含む)	6ヶ月	自動車整備科	25名	自動車整備 (2輪車主体) ディーゼル・エン ジン	3ヶ月	10名	45 55
		6ヶ月	同上	6ヶ月	同上	25名	同上	同上	同上	
計						151名			111名	262名

### Ⅲ-3 入所資格及び入所選考等

#### 1) 訓練対象者及び入所資格

「協定」及び「R/D」では、6年間以上の初等教育を修了した者 — (協定第3条-(1))、

- a) 6年間の義務教育修業者以上、
- b) 失業者を含む無技能者、
- c) 政府又は企業から委託された者、
- d) 自営業者、
- e) その他、

— (R/D 2-(4))、

f) 上級訓練は、一定以上の技能水準を持つ者及び基礎訓練修了者 — (R/D 2-(1))

と定められていたが、各科の訓練の開始により、センターの内部的にも、又、訓練希望者等外部的にも、基礎及び上級訓練の差違を十分に周知せしめ、訓練希望者の募集及び選考を実施することが困難であり、特に、上級訓練ではその内容、範囲が明確でなかったため訓練応募者数の絶対数の不足を来していることが判明したため、インドネシア側と協議・検討を行った結果以下の様に決定した。

〔基礎訓練〕

上記に同じ

〔上級訓練〕

- a) 工業高校修了者以上で、且つ、関係科目につき実習を営む高等教育を修了した者
- b) 政府及び企業等で関連職種につきある程度作業経験を持つ者
- c) 当センターの当該基礎訓練を修了した者
- d) その他、当センターで適当と認められた者

で、更に、基礎及び上級訓練共

- a) 訓練に耐えうる健康である旨を証する医師の証明書
- b) 過去に犯罪等を犯したことがない旨を証する警察の証明書

の提出が義務づけられている。

#### 2) 募集方法及び入所選考

本項は、協定及びR/Dでは特に定められてはいないが、実施調査団報告書(P50)で以下の様にインドネシア側と合意がなされている。

- a) 養成訓練追加試験又は、昇任訓練を受けるため、企業から派遣される訓練生。
- b) 労働移住及び協同組合省地域事務所又は地方事務所より送られる無職者(求職者)。

しかしながら、Ⅲ-4-③表「訓練応募・修了生数実績」で示される様、訓練応募者が非常に多く、特に電気科、自動車整備科等においては、高い時には6~7倍の応募状況を来した

ため下記の手続きにより入所選考を実施することとした。

- a) 政府、地方自治体及び企業等から派遣される職員等については、入所選考なしに訓練を付与。
- b) 無職者（求職者）については、労働・移住省職業安定所（KANTOR RESORT）で訓練希望者を公募し適性試験（サイコロジカルテスト）を実施した後、当センターで下記 c) の入所選考を実施し、その合格者に対し訓練を付与。(※)

o) 試験科目

〔基礎訓練〕

- 普通学科（国語、算数）
- 面接

〔上級訓練〕

- 専門的基礎知識
- 面接

但し、基礎訓練修了者は免除。

Ⅲ-4 訓練実施状況

1) 開講時期

訓練の開講時期に関しては、「協定」及び「R/D」においては述べられていないので、実施調査団報告書(P90、92)を参考に当初の実行計画を作成し、それを実績と対照して見ると下表Ⅲ-4-①の様になる。

Ⅲ-4-① 訓練実施計画、実績対照表

計 画		実 績		
訓練科名	開講時期	訓練科名	コース名	開講時期
金属加工科	1975年1月	旧金属加工科	基礎	1975年11月
			上級	開講せず
		機械・仕上科	基礎	1976年11月
			上級	○機械・工作 ○仕上(含鍛造)
		板金・溶接科	基礎	1976年8月
			上級	○溶接 ○管工作(含板金)
電 気 科	1975年10月	旧電気科	基礎	1976年11月
			上級	開講せず
		電 気 科	基礎	1978年1月
			上級	○電気機器修理 ○電気工事
		電 子 科	基礎	1978年10月
			上級	○ラジオ・TV修理



計 画		実 績		
訓練科名	開講時期	訓練科名	コース名	開講時期
木 工 科	1976年7月	自動車整備科  (特 設)	基 礎	1977年10月
			上 級 ○家具建具	1978年 9月
建 築 科	1976年7月		基 礎	1977年10月
			上 級 ○建築製図	1978年10月
自 動 車 科	1975年7月		基 礎	1976年 2月
			上 級 ○自動車整備 (二輪車車体)	(予)1978年12月
		○ディーゼルエンジン	1978年 1月	
		自動車板金・塗装	1978年 9月	

〔備考〕

- ① 実施調査印報告書では、開講時期に関し、上級訓練は、基礎訓練終了後引き続き開講を予定しているためか、基礎及び上級訓練に区別して明示されていないので「計画」欄では訓練科名及び科の開講時期のみを記した。  
 ② 「実績」欄の「開講時期」の(予)は、現在未開講であるので、今後の開講予定時期である。

「計画」と「実績」欄の開講時期のずれ、遅延理由としては、

- a) Ⅲ-8「施設建設」及びⅡ-3「機材の供与」の項で述べた様に予算の確保及び執行の遅れにより実習場建設及び供与機材据付が遅延したこと。  
 (この遅延は、特に木工科及び建築科において著しく、現在まで機材の電気配線工事及びその他の据付工事が完成されていない。)
- b) Ⅱ-3「機材の供与」の項で記した様に日本側における機材価格の高騰による予算の不足、或いは、機材供与に関する予算制度の問題により供与機材の購送が遅延したこと。
- c) Ⅲ-7「インドネシア側スタッフ配置状況」の項で述べる様にカウンターパート・インストラクターの任命の遅延及び絶対数の不足があったこと。
- d) 特に金属加工部門、木工科及び建築科においては、当初当センター及び訓練内容等のPR不足により(訓練)応募者の数が、開講するのに適当な人数に達しなかったこと。  
 また、このことは特に各科の上級訓練において著しくその開講が科によっては困難な状況にあった。
- e) 予算の不足及び予算執行の遅れがあったこと。
- f) Ⅱ-1-1「専門家の派遣」の項で述べた様に諸々の理由により専門家の派遣が遅れたこと。

以上であるが、特にd)及びe)の理由が上級訓練開講の大きな障害となっている。

詳しくは、後述2)訓練実施状況で述べるが、特にe)の理由により板金・溶接科管工作コース、電気科電気工事コース、電子科基礎、上級各訓練及び自動車整備科自動車整備(二輪車)コースは協定期間内に第1期訓練を終了させることができなかった。

## 2) 訓練実施状況

### ① 定設訓練（基礎訓練、上級訓練）

各科の各訓練の実施状況は下表Ⅲ-4-②及びⅢ-4-③の通りであるが、その状況は上記「1)開講時期」で述べた様に第1期の開講時期が遅れたこと、又その後においても訓練予算の不足及び予算執行の遅れにより科によっては必ずしも十分な訓練回数を重ねたとは言えない状況にあり「R/D」による3科延長の主な一因となっている。基礎訓練に関しては、上記3科以外、各科共最低4回の訓練を実施しているのでカウンターパート・インストラクターの技能、知識及び経験もほぼ満足のいく状況であるが、上級訓練に関しては下表Ⅲ-4-②、Ⅲ-4-③で示される様各科共その絶対回数が少なく大部分の科の協定による協力の終了に際し、一抹の不安材料となっている。

この上級訓練の開講については、上記1)開講時期の遅延理由d)及びe)により、大部分の科の開講が1977年末までに実施され得なかったため、協定終了年度に当たる1978年に上級講訓練最低2回の開講を当年度の最大目標とし、インドネシア側にもその重要性を認識せしむべく努力したが、当年度の全官庁の予算執行許可の遅延（1978年8月初旬許可）により、全科全訓練共大巾な訓練実施の遅れを来し、上述の管工作コース、電気工事コース、ラジオ・TV修理コース及び自動車整備（二輪車コース）の協定内第1期上級訓練終了は実施でき得なかった。

しかしながら、その反面本件遅延による訓練の空白期間は、その期間を当初計画より遅れていた現地語教科書の作成、ジョブシート及び訓練カリキュラムの再検討、機材の操作・保守及び分解点検等の指導員の再訓練に充当したことにより、日本人専門家引き上げ後カウンターパート・インストラクターのみで科の運営を実施できる体制までにインストラクターの技能を向上させることに非常に資する結果となった。

Ⅲ-4-② 年度別各科訓練実績（終了年度ベース）

	1974/75		1975/76		1976/77		1977/78		1978/79		計	備考
	訓練回数	修了生数	訓練回数	修了生数	訓練回数	修了生数	訓練回数	修了生数	訓練回数	修了生数		
基礎級 上級 特設				41名		41名					41名	○1975年11月第1期基礎訓練開講 ○1976年10月第2期終了後分科
(旧)金属加工科		0名	2	0		0					2	
基礎級		0	0	0		0					0	
特設		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
機械仕上科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
特設		1	20	1		4					4	○1976年11月第1期基礎開講 ○現在1978年11月から入所生22名で第3期基礎開講中
板金・溶接科		0	0	1		14					15	
基礎級		0	0	1		4					5	
上級		0	0	0		0					0	
特設		1	0	1		22					24	
(旧)電気科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		12	0	1		0					13	○1976年11月第1期基礎開講 ○1977年11月第2期終了後分科
電気科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		0	0	0		0					0	
電子科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		0	0	0		0					0	
木工科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		1	0	1		8					10	○1978年10月第1期基礎開講
建築科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		0	0	0		0					0	
自動車整備科		0	0	0		0					0	
基礎級		0	0	0		0					0	
上級		0	0	0		0					0	
特設		1	0	3		37					40	○1976年2月第1期基礎開講
(特設) 自動車板金・ 塗装コース												
合計		23名	20名	172名	256	131	602名					

【注】 a) 特設コースは、官公庁、企業等の委託により、その職員等に訓練を付与したもので、人数及び期間等は、委託の内容により異なる。  
 b) 上級訓練の各科の開講回数が少ない理由は、訓練応募者の数が集団コースとして開講するのに充分ではなかった事、及び訓練希望内容が応募者によりまちまちであったため開講できなかったことによる。  
 c) 「訓練回数」欄の( )内数字は、現在開講中の訓練数を示す。  
 d) 「訓練回数」欄の( )は、上級訓練の内実施したコース名を示す。

Ⅲ-4-③ 各科訓練応募修了生数実績

(旧)金屬加工科	1974/75		1976/77		計	1976年10月第2期訓練終了後機械仕上科及び板金・溶接科に分科。	51名 44 3 41 0			
	第1期 75.11~76.4	第2期 76.5~76.10	第1期 75.11~77.5	第2期 77.5~77.11						
基礎	19名	52名	25名	50名	75名	80名	26名	106名	181名	
上級	19名	25名	21名	28名	49名	25名	25名	46名	95名	
基礎	1名	2名	6名	0名	6名	4名	4名	4名	10名	
上級	18名	23名	15名	27名	42名	19名	19名	19名	61名	
基礎	0名	0名	0名	1名	1名	0名	0名	0名	1名	
機械・仕上科					機械工作第1期、77.2~77.5		仕上・第1期 78.10~79.1		小計	
基礎	同	同上	同	同上	7名	9名		9名	16名	
上級	同	同上	同	同上	7名	8名		8名	15名	
基礎	同	同上	同	同上	0名	0名		0名	0名	
上級	同	同上	同	同上	6名	6名		6名	6名	
基礎	同	同上	同	同上	1名	1名		1名	1名	
板金・溶接科					第2期 77.2~77.7		第3期 77.8~78.2		小計	
基礎	35名	35名	65名	26名	91名	46名	46名	46名	172名	
上級	16名	16名	31名	17名	48名	24名	24名	24名	88名	
基礎	2名	2名	2名	1名	3名	5名	5名	5名	5名	
上級	14名	14名	27名	14名	41名	41名	41名	41名	55名	
基礎	0名	0名	2名	2名	4名	4名	4名	4名	4名	
板金・溶接科					溶接第1期、77.2~77.5		溶接第2期 78.10~79.1		小計	
基礎	5名	5名	5名	5名	5名	12名	12名	12名	17名	
上級	5名	5名	5名	5名	5名	6名	6名	6名	11名	
基礎	1名	1名	1名	1名	1名	2名	2名	2名	3名	
上級	4名	4名	4名	4名	4名	4名	4名	4名	4名	
基礎	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	

		1974/75 1975/76		1977/78		1978/79		計
		第1期 76.11~77.4	第2期 77.5~77.11	第1期 76.11~77.4	第2期 77.5~77.11	第1期 78.1~78.7	第2期 78.9~79.3	小計
(E) 電気科	基礎	(a) 59名 (b) 38 (c) 4 (d) 28 (e) 6	85名 24 4 17 3	同	左	同	左	144名 62 8 45 9
	上級 訓練実績なし							0
電気科	基礎	(a) 136名 (b) 20 (c) 6 (d) 14 (e) 0	27名 25	同	左	同	左	163名 45 6 14 0
	上級							
電子科	基礎	(a) 8名 (b) 6 (c) 0 (d) 6 (e) 0	9名 9	同	左	同	左	17名 15 0 0 6 0
	上級							
		1974/75 1975/76		1977/78		1978/79		計
		第1期 76.11~77.4	第2期 77.5~77.11	第1期 76.11~77.4	第2期 77.5~77.11	第1期 78.1~78.7	第2期 78.9~79.3	小計
電子科	基礎	(a) 26名 (b) 10 (c) 10 (d) 10 (e) 0	26名 10	同	左	同	左	26名 10 10 10 0
	上級							

科	1974/75 1975/76	1976/77		1977/78		1978/79		計						
		第1期 76.2~76.7	第2期 76.5~76.10	計	第3期 77.5~77.11	第4期 77.7~78.2	第5期 78.2		計	第1期 77.10~78.4	第2期 78.9~79.3	小計		
木工科	基礎	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	20名	25名	45名	
		(b)									17	14	31	
		(c)									4	4	4	
		(d)									13	13	13	
		(e)									0	0	0	
建築科	上級	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	4名	4名	4名	
		(b)									4	4	4	
		(c)												
		(d)												
		(e)												
建築科	基礎	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	20名	25名	45名	
		(b)									16	25	41	
		(c)									2	2	2	
		(d)									12	12	12	
		(e)									2	2	2	
自動車整備科	上級	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	11名	5名	11名	
		(b)									5	5	5	
		(c)												
		(d)												
		(e)												
自動車整備科	基礎	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	38名	38名	309名	
		(b)									64名	27	119名	80
		(c)									27	26	27	2
		(d)									2	0	0	0
		(e)									19	23	24	66
自動車整備科	上級	(a)	同	左	同	左	同	同	同	同	4名	30名	34名	
		(b)									4	14	18	
		(c)									0	0	0	
		(d)									4	4	4	
		(e)									0	0	0	

(特設) 自動車板金・ 塗装コース	1974/75		1975/76		1976/77		1977/78		1978/79		計
	第1期 78.9~78.12	第2期 78.9~78.12	第1期 78.9~78.12	第2期 78.9~78.12	第1期 78.9~78.12	第2期 78.9~78.12	第1期 78.9~78.12	第2期 78.9~78.12	第1期 78.9~78.12	第2期 78.9~78.12	
基礎	174名	0名	174名	0名	174名	0名	493名	12名	469名	95名	1,136名
応募者数	110	0	110	0	110	0	258	12	219	55	566
入所者数	7	0	7	0	7	0	19	1	16	0	42
中退者数	101	0	101	0	101	0	193	10	58	4	353
修了者数	2	0	2	0	2	0	26	1	2	0	30
不合格者数											
上級	174名	0名	174名	0名	174名	0名	505名	12名	469名	95名	1,136名
応募者数	110	0	110	0	110	0	250	12	274	55	78
入所者数	7	0	7	0	7	0	20	1	16	0	4
中退者数	101	0	101	0	101	0	203	10	62	4	29
修了者数	2	0	2	0	2	0	27	1	2	0	29
不合格者数											1
総計	1,252名	0名	1,252名	0名	1,252名	0名	644名	24名	564名	95名	1,252名
	644	0	644	0	644	0	274	16	274	16	644
	46	0	46	0	46	0	62	4	62	4	46
	382	0	382	0	382	0	203	10	203	10	382
	51	0	51	0	51	0	27	2	27	2	51

〔注〕 a) 1978/79年度の各科訓練時期は現段階での計画である。  
b) 自動車整備科中の(\*)は、第4期訓練の応募者受付を実施したところ、応募者が119名と多数につき、計53名を入所試験合格者とし、第4期及び第5期の2期に分けて訓練を実施したものである。

## ② 特設訓練

上述①定設訓練以外に、「協定」及び「R/D」では、特にインドネシア側と合意、計画されていないが、下表Ⅲ-4-④の様に特設訓練を実施している。

本件実施は、「協定」等の取り決め以外の訓練であるので、当初内部で検討したが、当センターの設置目的、即ち「協定」にいう「当国における関連産業の生産性の向上及び関連産業の発展に貢献するため半熟練工及び未熟練工に実技及び理論的訓練を付与することを目的にする。」に抵触しないと判断されたことから、a) 定設の基礎及び上級訓練の実施に支障を来さないこと、b) 専門家及びカウンターパート、インストラクターの通常の業務に支障を来さないこと、c) 専門家及びカウンターパート、インストラクターに過重な負担とならないこと、以上を前提条件として可能な限り実施することとした。

本件実施は、当地の大学及び工業高校或いは、官民の諸機関においても実習設備が当センターの様に整備された所がないことから、当地域における産業の育成に非常に資することとなったものと判断される。

特に、当地ハサヌディン大学工学部からの委託訓練、インドネシア全センターのインストラクターの再訓練（当面は木工を含む建築のみについて本センターが予定されている）及び工業高校教師の委託訓練は技術移転の観点から見ると、場合によっては定設の各訓練以上に技術の伝播に役立つものと言える。

逆の面から見ると、当国或いは当地の様な発展段階にある地域に設けられるセンターは、単に訓練センターとしての性格のみならず産業開発センター的性格も滞りたセンターであることが場合によっては求められているということにもなる。



Ⅲ-4-④ 各科特設訓練実績

機械仕上工	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	計
委託 職期 人数	(a) ボネ製糖工場 (出張訓練) 機械工作 1975.7.2 週間 20名	ハサスディン大学 機械工作 1976.11~77.2 4名	シドラップ県庁 機械工作(含溶接) 1977.3~77.6 1.0名	移住局地域事務所 機械工作 1977.10 3週間 2.1名					55名
钣金溶接科	(a) ボネ製糖工場 (出張訓練) 溶接 1975.2 2週間 1.2名	工業省地域事務所 溶接 1976.6 約2週間 3.0名(*1)	労働省地域事務所 (工業高校教師) 1977.10~78.2 1名	労働省地域事務所 (中小企業従業員 対象) 接 1978.12~1979.3 (2.2名)(*2)				(*1) 50名中8名 中退	43名+ (22名)
電気科	(a) ハサスディン大学 電気 1976.11~77.2 8名	シドラップ県庁 電気 1977.3~77.6 6名	ハサスディン大学 電気 1978.12~1979.3 (2.0名)						14名+ (20名)
電子科									0名
木工科									0名
建築科	(a) 労働省地域事務所 (工業高校教師) 建築 1977.10~78.4 2名								2名
自動車整備科	(a) ボネ製糖工場 (出張訓練) 自動車整備 1975.2 1週間 1.1名	IMCO ディーゼル・エンジン 1976.8 16日間 4名	移住局地域事務所 自動車整備 1976.11 16日間 2.5名	ハサスディン大学 同 左 1977.2~77.3 8名	シドラップ県庁 同 左 1977.3~77.6 1.2名	労働省地域事務所 (工業高校教師) 同 左 1977.10~78.4 2名	農業省地域事務所 同 左 1978.5 1週間 5.2名		11.4名
									22.8名+ (42名)(*1)

(注) (\*1) 振金・溶接科の中退者8名を含む。(修了者計 220名)  
(\*2) ( ) 内数字は現在訓練中の訓練生数を示す。

### Ⅲ-5 授 業 料

実施調査団報告書によると当初授業料徴収に関し次の通りのインドネシア側の見解であった。

- a) センターに入所する企業からの訓練生については、企業より費用を徴収する。
- b) 無職者（求職者）については、小額の費用（1名/月/Rp 1,000前後）を徴収し、残りは政府が補助する。——（実施調査団報告書P 50）
- c) 企業からの訓練生については、1名1月Rp 8,000～10,000—企業から徴収する。

（同報告書P 118）

本見解に基づき、1977年9月14日以前に入所した訓練生からは、所要教材購入額、電気使用料及び指導員へのオノラリウム等訓練に必要なとされる金額を算定し、下表Ⅲ-5-①の授業料を徴収していたが、1977年初頭からのOPSTIB（汚職等公務員の不法行為取締運動）の開始により、労働力利用開発総局長発 9561 DB / 1977（1977年9月14日付）の通達がなされ、無職者のみならず、企業からの訓練生についても一切授業料の徴収が一時的に禁止された。その後、労働省内部に5人委員会が設置され、授業料徴収の妥当性につき検討した結果労働、移住大臣発 KEP . 45 / MEN . / 78（1978年3月22日付）の通達により、政府及び民間企業からの訓練生については、授業料徴収の形をとらず、関係企業の訓練費用負担により（訓練材料、電気代、インストラクターへのオノラリウムを企業が提供ないし支払う）当センターの施設を利用しうることとなった。

本通達を当プロジェクト関係者で検討した結果、定設の訓練は、一切授業料徴収を取り止め、特設委託訓練については、所要教材等は委託先から寄付を受け、指導員に対するオノラリウムは、授業時間数及び生徒数を算定基準にして委託先から指導員個々に対して支払われている。

#### Ⅲ-5-① 授業料徴収実績

##### (1) 1975/76年度入所訓練生

○金属加工科	基礎訓練	無職者	Rp10,000—/月/名	企業	Rp20,000—/月/名
○自動車整備科	"	"	Rp10,000—/月/名	"	Rp12,500—/月/名

##### (2) 1976/77年度以降1977年9月14日以前入所訓練生

○機械仕上科	基礎訓練	無職者	Rp 3,500—/月/名	"	Rp20,000—/月/名
	上級訓練	"	Rp10,000—	"	Rp20,000—
○板金・溶接科	基礎訓練	"	Rp 3,500—	"	Rp20,000—
	上級訓練	"	—————	"	Rp30,000—
○電気科	基礎訓練	"	Rp 3,500—	"	Rp20,000—
○自動車整備科	基礎訓練	"	Rp 3,500—	"	Rp12,500—

#### 〔備考〕

① 本実績に記載されていない科及び訓練は、当該時点で開講されていなかったものである。

② 授業料の決定は、所要教材購入額等を積算してなされたため科によって異なっている。

### Ⅲ-6 卒業生就職状況

卒業生の就職先斡旋及び就職状況調査は、当国労働省の組織・制度上、職業安定所の業務となっており、当センター独自で組織的に斡旋できないシステムになっている。

本業務は、一面では我国協力の技術移転の波及状況及び効果を測定する手段となりうるものなので、再三に渡り職業安定所にその実施を促したが、予算及びスタッフ（現局1人）の制約上実施不可能とのことであり、又、これに対し、当センターで実施すべく、当センターへの職業指導官の配属・任命或いは、実施権限の移譲についても要求・協議を実施したがこれもまた制度上不可能との判断を下された。

P「Ⅴ・ウジュンパンダン労働力事情」、の項で述べている様に当地、当国の特性として、地域経済の絶対的パイが小さいこと及び企業等の規模が小さく、歴史も新しいことから定期採用、新陳代謝による雇用の機会が少ないこと、又、雇用は一般公募によることが非常に少なく、その多くは地縁、血縁の、言わば縁故によるため雇用の機会が限定されることにより、就職先を得るために学校を卒業した者の多くは6ヶ月以上も就職先を捜し求めなければならない状況にあり、更に、インドネシア側は、訓練を実施し、技術を身につけさせること自体に意義を見出し、卒業後の就職状況調査には余り熱意を示していないことから、定期的、組織的に卒業生の就職状況調査を実施するのは困難であった。

当地においては中等教育以上の教育を受けた者には比較的中流以上の家庭の子弟が多いため、「Ⅴ・ウジュンパンダン労働力事情」の項で述べられている様に就職先を捜し求めることに余り積極的でない傾向が見受けられる。

このことは、本データのみでは不十分であるので一概には断定できないが、(ID)電気科第2期基礎訓練修了時に実施した卒業者に対するアンケート調査の結果でも裏付けされ、卒業者17名、回答者11名の内、仕事をさがしている者2名、特に捜すことを積極的にしていない者9名となっている。

又、就職先の斡旋に関し労働本省としては、民間企業等への就職よりはむしろ自営業者の育成に重点を置く傾向があり、事実、近年開始された世界銀行融資による州レベルの17センター設立の後は、各県レベルに小規模センターを設立し、村落レベルにおける自営業者（管単な電気機器或いはオートバイ等の修理をする言わば便利修理屋）の育成を重点的に計画している。

当センターでも、自営業者育成の観点から、ザイン労働大臣当センター視察時の要望もあり、各科における自営に必要とされる工具リストを作成し、卒業者の内、自営を希望するものには関係工具を長期ローンにより付与する制度の設立を現在検討中である。

以上の諸理由により、残念ながら、組織的に、又定期的に全卒業者の就職状況を調査することができなかったが、専門家の協力により、当該期卒業時点における就職状況を調査した資料があるので一般的傾向を知るための目安として下表Ⅲ-①にその状況を示しておく。

なお、その後の調査により、下表Ⅲ-6-①中自動車整備科第1期基礎訓練卒業者は全員就職が決定している。

Ⅲ-6-① 卒業時における就職先調査

	金属加工 第1期	金属加工 第2期	板金・溶接 第1期	自動車整備 第1期	自動車整備 第2期	電気 第2期
卒業生数	17名	23名	16名	20名	30名	17(※3)
就職者数	15	11	9	9	9	0
求職者数	2	12	7	11	21	11
就職先	官公官	2	3	1	1	
	民間企業	10	4	4	7	8
	IN(0) (※1)	(4)	(3)	(0)	(1)	(8)
	P.K.G(※2)			4		
	ブルタミナ	0	1		0	0
	自営	3	0		0	0
	進学 上級訓練	0	2		0	0
計	15	11	9	9	9	0

(※1) International Nickel Company Limited.

(※2) Pabrik kertas Gowa. (国営ゴワ製紙工場)

(※3) 同科はアンケート調査の結果11名から回答があったもので、残りの6名に関しては状況不明である。

### Ⅲ-7 インドネシア側スタッフ配置状況

「協定」及び「R/D」では、下表Ⅲ-7-①の計画定員が配置されることとなっており、更に実施調査団報告書によれば、「本定員はセンターが全訓練科の訓練を開始した時点での人数である。」(同報告書P45)、及び「センターの運営に必要なインドネシア側職員は訓練の開始とともに配属される。」(同報告書P91)旨インドネシア側と合意されている。その現状につき、1) 事務職等、及び2) 指導員の2つに大別して述べると、

#### 1) 事務職等配置状況

① 事務職等のスタッフ配置状況に関しては、下表Ⅳ-7-①で見受けられる様、副所長等の欠員はあるもののトータルで見ればほぼ「協定」等による計画定員が配置されており、ほぼ満足のいく状態にある。

現在まで欠員の生じている主なものの欠員理由は、

a) 副所長については、協定締結時には、全センター(PLKI)で副所長制を採用してい

いたが、1975年5月31日付労働・移住・協同組合大臣発令NO・Kop-1,000/Men/1975により、PLKIのスタンダード及び機構が定められ、今後副所長制を採用しないことに決定され、本センターもその適用を受けたことによる。

しかし、現在労働省本省で全センターの組織を再検討しており、その中で当センターの様な大規模センターについては、「協定」等にある副所長制の導入が計画されている。

b) 製図工及び台所の賄人については、当国のセンター組織として認められていないため予算措置がとられないことによる。また、台所の賄人に関しては、通常、寮生から寮費を徴収し、その中で賄人を雇用しているが、当センターでは寮の建設が「施設建設」の項で示される様に寮の建設が60%しか建設されておらず(残りの40%は1978/79年度予算で建設)、更に現在入寮生がいないこともあり賄人の雇用が現在までできていない。

### Ⅲ-7-① インドネシア側スタッフ計画定員及び実績

	計画定員	変更後定員	実 員	欠 員	備 考
(1) 所 長	1名	名	1名	0名	
(2) 副 所 長	2		0	2	
(3) 指 導 員	20	32	25	7	科別内訳下表参照
(4) 事 務 職 員					
事務管理責任者	1		(1)		担当者転勤後 機械・仕上科 指導員1名兼務
秘 書	2		1		
タイピスト	4		3		1名退職後未補充
事 務 員	4		4		同 上
製 図 工	3		0		
実 習 場 職 員	5		7		科の分科により増員1科につき1名
倉庫管理人	2		2		
メッセンジャー	2		2		
警 備 員	2		6		
運 転 手	2		3		
小 使	2		(2)		メッセンジャー兼務
台所の賄人	2		0		
発電機室管理人	0		3		
庭 師	0		2		
計	54		59		

② 職員の配置時期については、上記実施調査団報告書(P91及びP93)に基づき作成した下表Ⅲ-7-②の様に合意されており、その時期については、指導員以外何らセンターの運営に支障を来しているものは見受けられない。

Ⅲ-7-② インドネシア側スタッフ配置計画及び実績

	計 画	実 績	開講時期
(1) 所 長	1975.1	1975.9	
(2) 事 務 職 員	1975.1	1973.12 (2名着任、以後プロジェクトの 進捗に合わせ順次配置)	
(3) 指 導 員			
○金属加工科	1974.4		(1975.11)
{ 機 械・仕上科		1974.7(2名)、1976.1(1名)、1976.10(2名)	1976.11
{ 板 金・溶接科		{ 1974.7(1名)、1975.10(1名) 1975.11(1名)、1976.10(2名)	1976.8
○電 気 科	1974.8		(1976.11)
電 気 科		1975.7(2名)、1976.1(1名)	1978.5
電 子 科		1976.1(1名)	未開講
○木 工 科	1975.6	1975.7(1名)、1976.10(1名)、1978.1(1名)	1977.10
○建 築 科	1975.6	1975.7(1名)、1976.10(2名)	1977.10
○自 動 車 整 備 科	1974.8	1974.7(2名)、1975.10(2名)、1976.10(1名)	1976.2
(4) プロジェクトマネージャー	1973.4	1973.12	

2) 指導員配置状況

① 指導員の配置計画定員は、Ⅲ-7-①表及び下表Ⅲ-7-③の様に「協定」等における当初計画は20名であったが、その後Ⅲ-2「訓練職種、期間及び定員」の項で述べた理由により金属加工科及び電気科が分科したことに伴い、指導員定員の再検討を行なった結果下表Ⅲ-7-③の様に32名に増員することとなった。

特に、自動車整備科においては、ディーゼル・エンジンの保守、整備作業における委託特設の需要が非常に大きいこと、及び、自動車板金・塗装特設コースの開設需要が大きいことにより2名の増員とした。

Ⅲ-7-③ 指導員計画定員及び実績

訓 練 科 名	計 画 定 員	変 更 後 定 員	実 員	欠 員	備 考
機 械・仕上科	} 4 名	5 名	5 名	0 名	1名事務管理責任 者兼務
板 金・溶接科		5	5	0	
電 気 科	} 4	4	3	1	
電 子 科		4	1	3	
木 工 科	4	4	3	1	
建 築 科	4	4	3	1	
自 動 車 整 備 科	4	6	5	1	
計	20	32	25	7	

② 定員に対する欠員については、その充足方を文書及びジャカルタ出張により本省に対し口頭で再三に渡り申し入れたが、a)、インドネシア全体としての指導員の絶対的不足 b) 予算上の制約による新規募集、任命の困難性、c) 世界銀行の融資により新規に17の訓練センター

を設置する計画があるため当センターに対してのみ優先的に取り扱えないこと、等により現在まで充足されていない。

特に電子科は定員4名に対し、ごく最近まで現員1名、欠員3名という状態であり、そのままでは科の運営に重大な支障を来たすため、同科への最低2名の指導員の充足が当プロジェクト運営のトップ・プライオリティであるとして重ねて交渉した結果、1979年1月から1名の追加任命が漸く実現した。この指導員はパレンバン訓練センターから配転されるもので近く当センターに赴任する予定である。

- ③ 指導員の任命配置時期に関しては、実施調査団報告書で a) 上表Ⅲ-7-②及び b) 「指導員は、各科の訓練開始時期に合わせ募集及び約6ヶ月間の国内研修が行なわれ、引続いて各科1~2名の指導員を9ヶ月から1年間日本において研修を実施する。

日本に派遣される者以外の指導員は、国内研修後直ちに訓練センターに赴任し、訓練開始の準備業務を実施する。」 —— (同報告書P91)

と合意されている。

本計画に対し、その実績は上表Ⅲ-7-②の通り、余り大きな遅延は見られず、多くの訓練科の運営及び諸準備に支障は来していない。ただ、上記①の定員との関係で述べた様に電子科の指導員の配属がまだ1名のみで充足されず、その1名が、日本人専門家赴任直後に日本に技術研修のため派遣されたため、同科の開講準備、開講に大巾な遅延を生じた。

- ④ 指導員の学歴に関し、実施調査団報告書によると、「指導員は、各科に4人程度配置することとし、学歴は最低学士号を有することとする。」 —— (同報告書P45、89) と合意されているが、現実に配属された指導員の学歴は下表Ⅲ-7-④の通りである。

当国では、大学卒業者の数が絶対的に少なく、又、指導員の経済的、社会的地位が大学卒業業者としては余り、恵まれているとは言い難いため、その応募者がほとんどなく、本合意に基づく任命・配属が困難であった。

しかしながら一概には断言できないが日本人専門家の指導を通して見た場合、当センターの大学在学及び高校卒業の指導員を比較して見ると両者間に余り指導能力等に差異が認められず、又、当国の全体的に大学卒業業者が現場で手を汚して仕事をしたがらない傾向から見ても、当国の指導員としては、高校卒業業者で、ある期間指導員としての訓練を付与されればそれで充分であると言える。

むしろ、問題となるのは、下表Ⅲ-7-④で見られる。大学在学者が多いため場合には、通学のため、しばしば業務を第二義にする傾向が見受られ、又、インドネシアで社会的にそれを認める傾向があるので、センターの運営に支障を来たすことである。

よって、日本人専門家としては、大学通学をできる限り正規の職員研修計画に乗せ、訓練に支障を来たさないようにすることを勧告することとしている。

Ⅲ-7-④ 学歴別指導員数

	計 画	実 績	備 考
大学卒業者(工学部)	全 員	1 名	大学工学部5年、5名 同 4年、1名 教員大学 5年、1名 大学工学部3年中退  1年1名
大学在学者( )		8	
大学中退者( )		1	
短大卒業者( )		2	
短大在学者( )		1	
短大中退者( )		2	
工業高校卒業者		4	
普通高校卒業者	6		
		25	

⑤ 指導員の国内での配属前研修については、実施調査団報告書で、⑤で述べた様に合意されており、実際に既に配属されている指導員は下表Ⅲ-7-⑤の通り、シゴサリ、パレンバン及びバンドン各訓練センターで6ヶ月から1年間の指導員養成訓練を受けている。

Ⅳ-7-⑤ 指導員国内研修別指導員数

研 修 ・ 先	期 間	人 数	備 考
シゴサリ工業職訓センター	6ヶ月	9名	1名は、イリアン・ジャヤ州 ジャヤ・プーラセンターで 4・5年指導員として勤務
パレンバン	1年	2	
バンドン	1年	14	
		25	

Ⅲ-8 施設建設

「協定」及び「D/①」では「下表Ⅲ-8-①に掲げる土地及び建物並びに付帯施設を提供する。」、及び敷地は「5haより大きいセンター用敷地」(協定第8条(1)(b)、R/D8(1)(b))がインドネシア政府から提供される旨合意されている。

① 本合意に基づき、その建設状況について述べると、建設時期については下表Ⅲ-8-①の様に、実習場については、ほぼ当初計画通り建設されているが、付帯施設に関しては、インドネシア側の予算措置及び予算執行の遅延により大巾な建設の遅れを来たしているものがあり、油倉庫(本年度建設予定)、屋内体育館(来年度予算要求)、訓練生用寄宿舎(1部完成)は現在まで完成されていない。

特に、訓練生用寄宿舎の建設の遅延は、訓練生の募集に際し、当地ウジュンパンダン在住者或いはウジュンパンダンに縁故等がありそこから通学可能な者に限定することになり、訓練生募集の範囲を制約している。

又、屋内体育館の建設に関しては、インドネシア側全体的な予算の不足及び他のセンターに



この種の施設がないことの理由により現在まで予算化及び建設の見通しがたっていない。

しかし、屋内体育館は12月～3月にかけての雨期における屋外体育の不能及び各コース一斉開講が実現した場合の入校式、卒業式の挙行、その他各種会合等多目的に利用する上からも必要であり、イ側に対しこの旨を伝え予算化を実現するよう働きかけている。

ただ本センターの施設建設状況を他のセンターと比較して見ると比較的良好に建設・整備されていると言える。

② 問題となるのは、むしろ、上記の建設の遅延よりも、「協定」等外の施設建設に関する。

その大きなものについて述べると、

a) 水の供給不足

1978 / 79 年度予算でもって水道の敷設予算措置がとられたものの、現在まで工事が未着工であり、水の供給が常に問題となっている。

現在、水の供給はセンターの裏に掘削された井戸から給水タンクにくみ上げられ、各施設に供給されているが、それも水量の不足及び実習場等各施設が給水タンクよりも高地に位置しているところから、その供給が一日約1時間位の時間給水である。特に、乾期においては、その井戸も枯れる状況にあるため、訓練の実習用としてドラムカンに水を買う状況をも来たしている。

本件については、1978年11月来訪のJICAエバリュエーション調査団からも早期改善の強い要望がなされた。これに対しイ側は、公共水道から給水をうけるためPLKIで設置すべきパイプの購入や敷設工事に必要な予算を既に1978—79年度予算に計上したが、その後の物価の値上り等のため予算に不足が生じており、水道当局と再交渉を行ってえられる新しい経費見積額の予算化を図るべく準備中であるとの説明があった。

b) 実習場の狭小

科が分科したこともあり、特に板金・溶接科、電気科及び建築科では、現在の実習場が狭小となっている。

特に、建築科は、当初計画で木工科と共用になっていた木工分野の実習場の使用が、木工科機械の据付によるスペースの絶対的不足及び訓練カリキュラムの都合上物理的に使用が不可能となり、建築科は同科専用の実習場をその使用に充当することとなっている。

従って、同科のレンガ積み等の実習は屋外で実施せざるを得なくなり、特に雨期における同分野の実習に困難を生じている。われわれ専門家としても、各科の実習場の拡張及び追加建設を1979 / 80 年度予算でもって実施さすべく関係当局に要請している。

なお、本件については、1978年11月来訪のJICAエバリュエーション調査団からも早期建設の要望がなされ、イ側もその必要性を認めたので、実現が期待される。

c) 実習場付帯施設の不足

Ⅲ-8-①で見られる様「協定」等で合意されている付帯施設はほぼ建設されているが、それ以外の施設、例えば、電気科の電気工事実習用家屋、木工科の木材乾燥室及び木材置場、建築科のレンガ積実習場及び砂利、レンガの格納庫の建設がいまだ実施されず、訓練の実施に障害となっている。

特に、木工科及び建築科のそれは、当地の雨期が長く、約4ヶ月もあるところから、訓練の実施及び訓練材料の保管に問題を生じている。

なお、本件も上記b)と同様1979/80年度でその予算措置方要請している。

d) 配線、配管工事の未整備

木工科及び建築科の一部機械は、予算の不足及び予算執行の遅れ等により、機械当到後、現在まで、約2ケ年にわたり、仮配線のみで本格的配線、配管工事が実施されず、専門家の指導に問題が生じている。

なお、本件も上記a)、b)、c)、同様1978/79年度予算でもって予算措置がなされているが、同年度予算執行の大巾な遅延により現在まで未着工である。

e) 実習場破損個所の未補修

一部実習場の屋根等の雨漏等が補修されず、将来、機材の保守等に問題を生じる恐れがある。

f) 施設備品の未整備

実習場における黒板、工具棚、本館教室における黒板、図書室の図書棚、展示室等のケース等が現在まで一部を除き未整備である。

Ⅲ-8-① 施設建設計画及び実績

協 定	R/D	実 施 調 査 団 合 意 事 項				備 考
		計画面積	実績面積	計画建設期間	実績建設期間	
1) 本館 a) 所長室 b) 専門家用学室 c) 事務室 d) 専門家室 e) 応接室 f) 会議室 g) 浴室 h) 更衣室 i) 教室 j) 図書室 k) 展示室 l) 視聴覚教室 m) 製図室		(1,674)㎡ 52 52 78 52 26×2 78 52 52 71.5×2 117 91 186 124 545	㎡ 同左	1974.7 ~ 1976.2(※)	第1期工事 (g, h, I) 1974.9 ~ 1975.5 第2期工事 (その他) 1975.9 ~ 1976.3	展示室に転用、但し、現在まで展示 { 棚等設備が完備されていないので未 使用 ○調整局員及び倉庫に転用 ○指導室に転用 ○水の供給がないため目下未使用 ○図書棚等完備されていないので未使 用 ○専門家室に転用
2) 実習場 a) 金属加工	{ 指導員室及び工具室を 含む イ) 仕上げ実習場 ロ) 機械・工作実習場 ハ) 板金・溶接 ニ) 鍛造 ホ) 精密測定室	(1,070) 200 300 300 150 48		1973.9 ~ 1974.1	第1期工事 (イ, ロ, ホ) 1975.12 ~ 1974.4 第2期工事 (ハ, ニ) 1974.9 ~ 1975.1	○機械仕上科面積: 770㎡ (左記計画イ, ロ, ニ)及びホ)及び ハ), ○板金・溶接科面積: 300㎡ (左記計画ハ), ヘ) その他, 72㎡
b) 電 気	イ) 電気工事実習場 ロ) 電気機器修理実習場 ハ) ラジオ・TV修理 ニ) 電気測定室	( 804) 125 225 125 50		1974.7 ~ 1975.1	1974.9 ~ 1975.1	○電気科 : 636.5㎡ (左記計画イ, ロ, ニ)及びホ)の一部 ○電子科面積: 167.5㎡ (左記計画ハ)及びホ)の一部 ホ) その他, 279㎡
c) 木 工	イ) 木工機械実習場 ロ) 木工組立 ハ) 木工塗装	( 520) 200 200 48	(720)	1974.7 ~ 1976.2(※)	1974.9 ~ 1975.5	○左記計画イ, ロ, ハ)に建築科に計画 されていた科共同使用計画の建築 科イ)がホ, エ利用としてプラスさ れた。 ニ) その他 72㎡
d) 建 築	イ) 小屋組み実習場 ロ) わんが組積、左官 ハ) 鉄筋加工	( 520) 200 100 148	(320)	1974.7 ~ 1976.2(※)	1975.8 ~ 1976.3	○左記計画の内イ)が木工科に移管 ニ) その他 72㎡
e) 自動車及び 内燃機関修 理	イ) 自動車整備実習場 ロ) 内燃機関整備 ハ) 金属塗装	( 620) 300 200 48	同左	1974.7 ~ 1975.1	1975.12 ~ 1974.4	ニ) その他 72㎡
3) アセチレンガ ス発生器室		10		1974.4 ~ 1974.6	1974.11 ~ 1975.1	
4) 油 倉 庫		10		1974.4 ~ 1974.6		1978/79年度建設予定
5) 材 料 倉 庫		250		1974.7 ~ 1976.2(※)	1977.10 ~ 1978.3	
6) 発 電 機 室		100		1974.4 ~ 1974.6(※)	1975.3 ~ 1975.6	
7) 車 庫		100		1974.7 ~ 1976.2(※)		○ 1978/79年度建設予定
8) 屋内体育館		600		同 上		
9) 宿 舎 (寄宿舎)		2,000		同 上	1977.10 ~ 1978.3	○建設済: 510㎡(50名分)。残りは、 次年度以降 ○1978/79年度予定: 200㎡(40名 分)
10) インドネシア 人指導員用住 宅		1,000		同 上	1974.9 ~ 1975.5(5名分) 1975.8 ~ 1975.12(6名分) 1976.9 ~ 1977.3(3名分) 1977.12 ~ 1978.3(3名分)	○建設済: 1,140㎡(17戸) ○1978/79年度予定: 150㎡(3戸)
11) 南政府の関係 当局間で合意 するその他の 物件	本件記載なし。					[注] 計画建設期間の内(※)の施設はイン ドネシア側の予算状況によって確 定できない。 同報告書P.9.1

### Ⅲ-9. インドネシア側予算措置状況

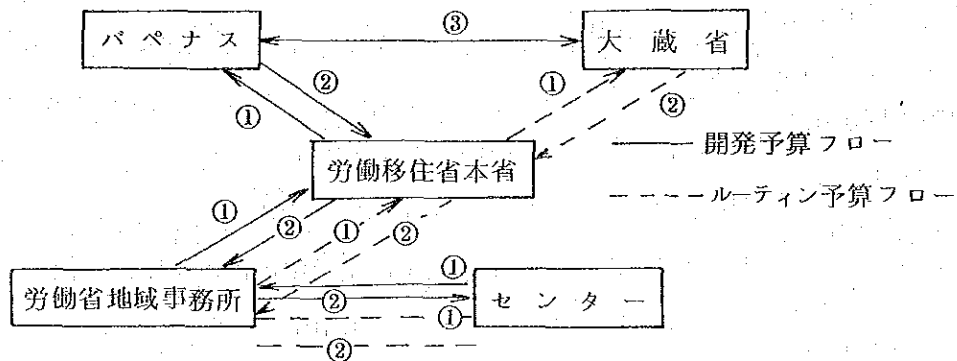
当センターに対するインドネシア側予算は、バペナス（国家開発企画庁）から示達される開発予算（プロジェクト予算）及び大蔵省から示達されるルーティン予算の2つに大別され、その他センター職員の内国家公務員としての資格を取得した者に対する人件費があり、1973/74年度から1978/79年度までのそれらの総額は下表Ⅲ-9-①「年度別センター予算」の様にRp 732,182,600-となっている。

開発予算は、当国の特色としてバペナスが予算認可権を持っており、各省庁の予算要求に基づき大蔵省と協議を行い直接関係各省庁に認可、示達するもので、当センターの場合全予算の約95%を占め、その性格としては、政府間協定等によりプロジェクトが開始された場合、その協力期間中当国のカウンタープロジェクトとして予算措置がされるものである。

なお、参考までに通常のColombo planによる技術協力、即ち単発の専門家派遣に対してはカウンタールピアとしてバペナスからTechnical assistance予算が認可・示達される。

ルーティン予算は、大蔵省が予算認可権を持っており、これは通常の業務、センターの運営に対し認可・示達されるもので、外国から援助を受けていないセンターはその全予算は本予算で占められている。

従って、当センターの場合でも、我国の協力が終了すると当予算により処理されることとなる。両者の関係及びそのフローを図示すると次の様になる。



- ① 予算要求
- ② 予算示達
- ③ 開発予算につき協議

なお、上図中の労働省地域事務所は、当センターの予算要求及び示達を書類上経由するのみで、その査定につき何ら権限はない。